

平成30年度(2018)第2回出雲市障がい者施策推進協議会次第

日時：平成31年3月14日（木）

14：00～16：00

会場：市役所本庁舎3階 庁議室

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 報告事項

（1）平成30年度障がい福祉サービス等状況報告	資料1	1～10頁
（2）平成30年度サービス調整会議状況報告	資料2	11～13頁
（3）平成30年度専門部会、就労支援ネットワーク会議活動報告	資料3	14～23頁
（4）平成30年度障がい者虐待防止センター状況報告	資料4	24～25頁
（5）平成30年度障がい者差別相談センター等状況報告	資料5	26頁
（6）重度訪問介護利用者大学修学支援事業の実施	資料6	27頁
（7）平成30年度指定特定相談支援事業者等指導結果	資料7	28～30頁
（8）平成30年度手話普及の取組状況報告	資料8	31頁

5 議 事

（1）地域生活支援拠点整備について	資料9	32～39頁
① 平成31年度の拠点整備に係るスケジュール		
② 整備類型について		
③ 早期の整備が必要な機能について		

6 その他

7 閉会

出雲市障がい者施策推進協議会委員

平成29年(2017)4月1日～平成32年(2020)3月31日 (3年間)

50音順・敬称略

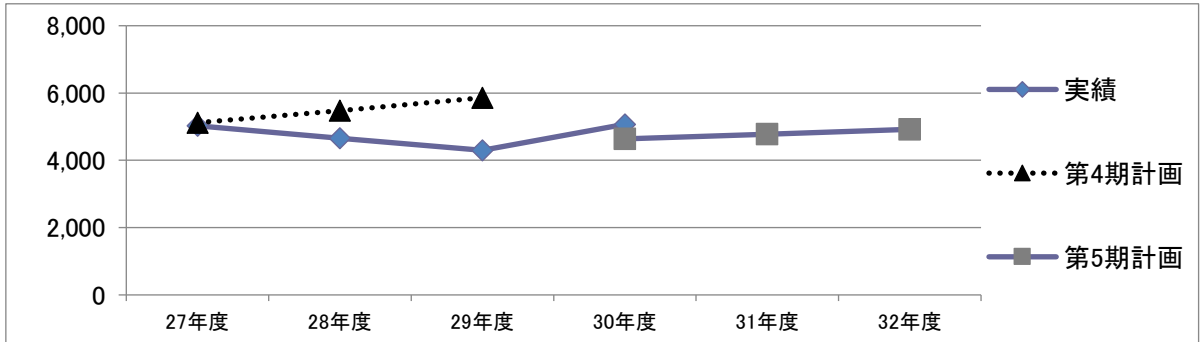
No.	氏 名	職名等	備 考
1	芦矢 京子	島根県重症心身障がい児(者)を守る会副会長・事務局長	
2	石飛 丈和	出雲市身障者福祉協会理事	
3	石橋 美恵子	島根県東部発達障害者支援センターウィッシュセンター長	
4	和泉 積	出雲市身障者福祉協会会長	
5	糸原 直彦	出雲商工会議所専務理事	
6	井上 明夫	ふあっと施設長	
7	尾添 純子	出雲市子ども未来部子ども政策課課長補佐	
8	勝部 寿子	こころの森会員	
9	金川 克則	島根県立出雲養護学校校長	
10	児玉 弘之	出雲市教育委員会児童生徒支援課長	
11	佐貫 文紀	ふたば園長	平成30年4月～
12	塩飽 邦憲	島根大学名誉教授 島根大学医学部特任教授	会長
13	新宮 直行	出雲市社会福祉協議会企画課長	
14	新藤 優子	高次脳機能障がいデイケアきらり施設長	副会長
15	須谷 生男	出雲医師会理事	
16	高木 加津枝	出雲障がい者就業・生活支援センターリーフ所長	
17	永岡 秀之	島根県立こころの医療センター地域生活支援室長	
18	柳樂 紀美子	出雲市民生委員児童委員協議会副会長	
19	錦織 正二	出雲成年後見センター会長	
20	原 広治	島根大学大学院教育学研究科教授	
21	藤川 祐介	いちごの会会長	
22	藤原 健次	出雲公共職業安定所統括職業指導官	平成30年4月～
23	牧野 由美子	島根県出雲保健所長	
24	山本 順久	ハートピア出雲施設長	
25	渡部 幸義	出雲サンホーム副施設長	平成31年2月～

資料集

障がい福祉サービス 計画数値・実績（30年度実績は、見込値）【資料 1】

単位：時間/月

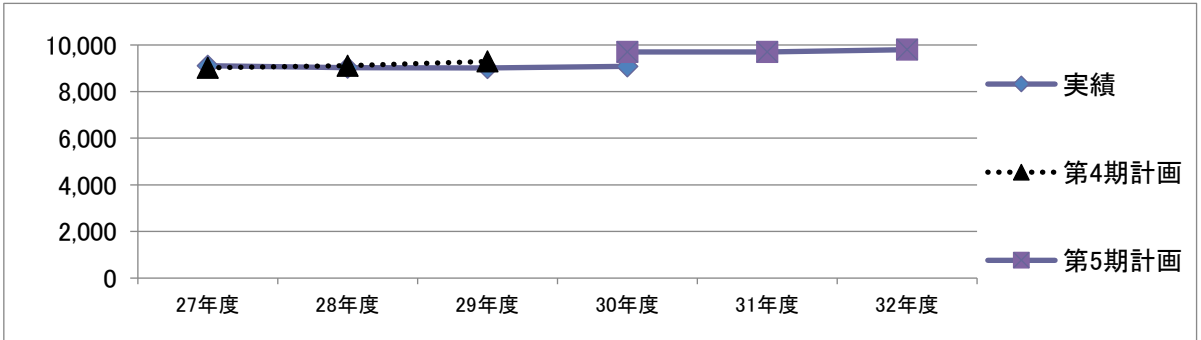
居宅介護等	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	5,119	5,477	5,860	4,638	4,777	4,921
実績	5,023	4,658	4,298	5,071		
対前年伸び率	107%	93%	92%	118%		
年間利用者数	339	357	347	351		



利用者及び介護者の高齢化により、居宅介護サービスが必要な方が増えています。

単位：人日/月

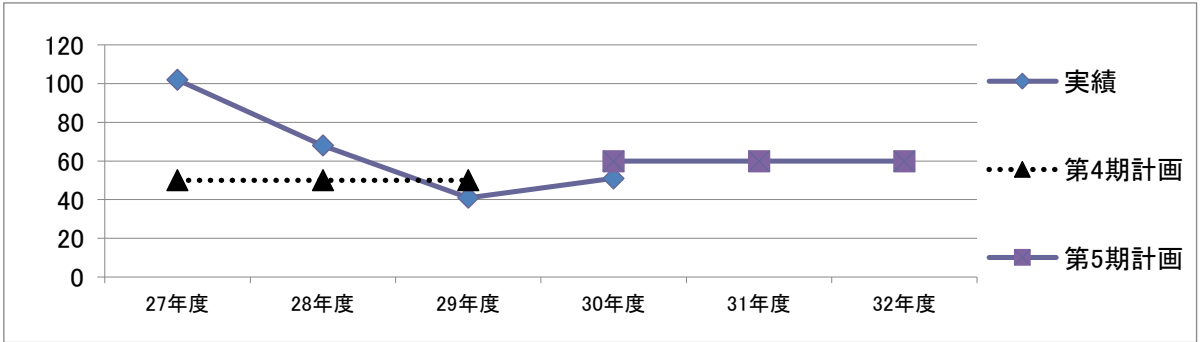
生活介護	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	9,023	9,113	9,295	9,702	9,702	9,799
実績	9,111	9,020	9,015	9,084		
対前年伸び率	104%	99%	100%	101%		
年間利用者数	531	515	522	525		



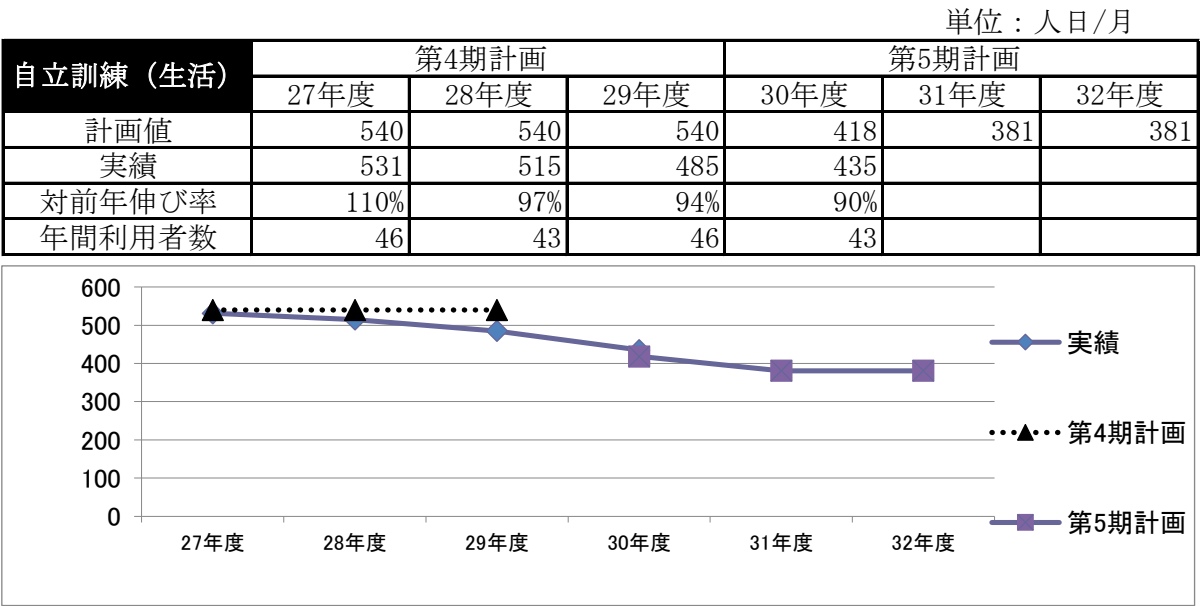
新規の施設入所が少ないことに伴い、計画を下回る実績見込です。

単位：人日/月

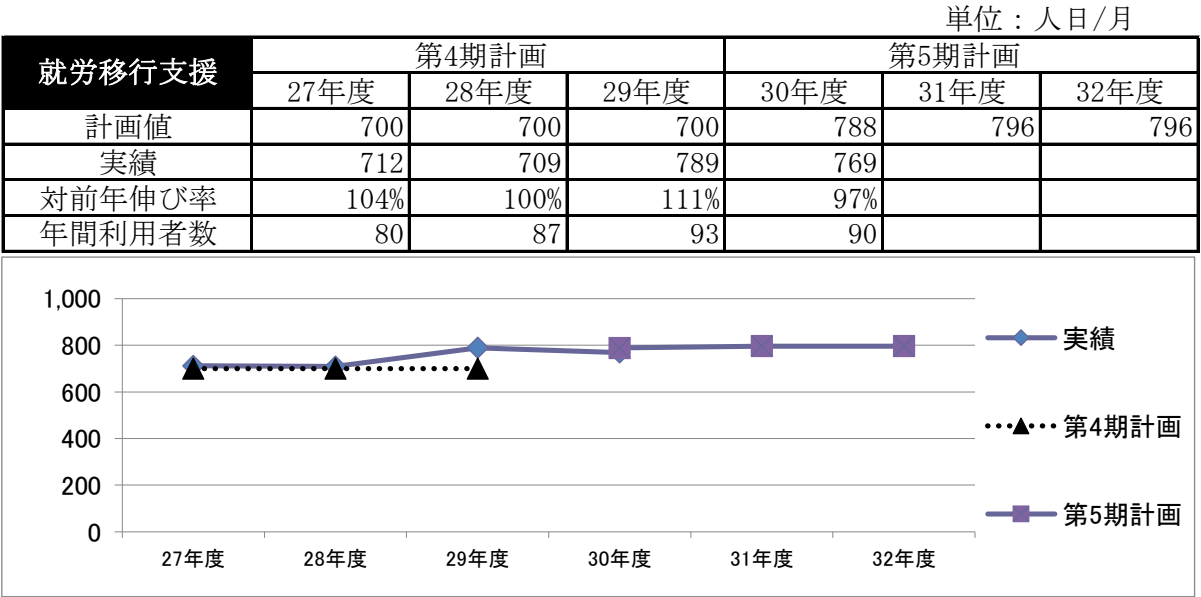
自立訓練（機能）	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	50	50	50	60	60	60
実績	102	68	41	51		
対前年伸び率	200%	66%	60%	124%		
年間利用者数	7	10	9	10		



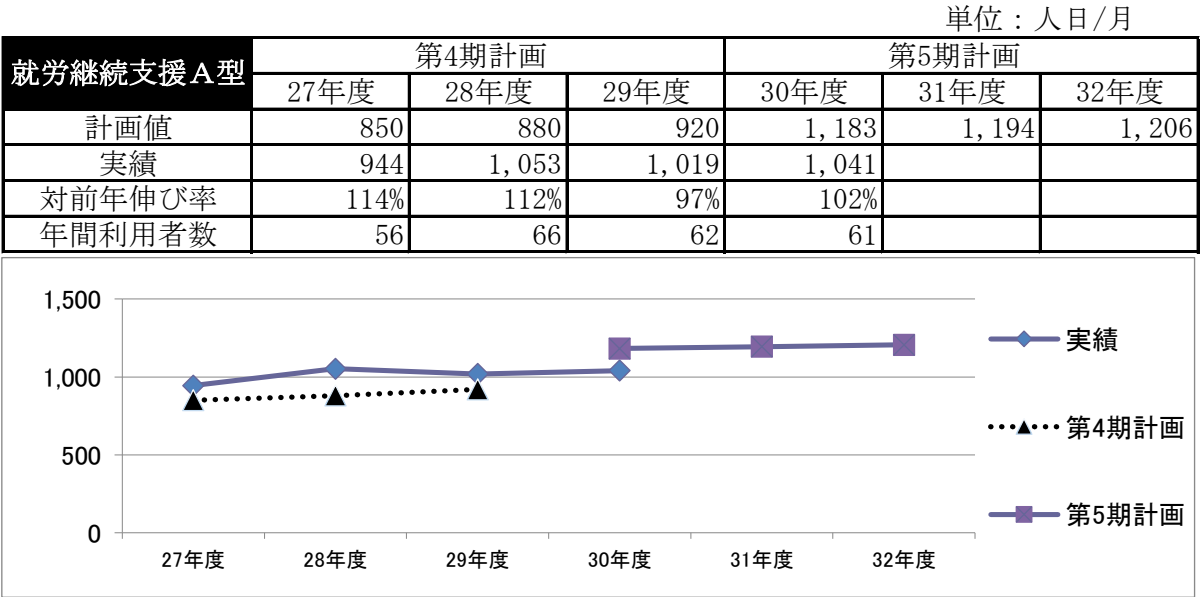
新規利用者が少なく、利用期間に期限があることから、計画を下回る実績見込です。



ほぼ計画どおりの実績見込です。

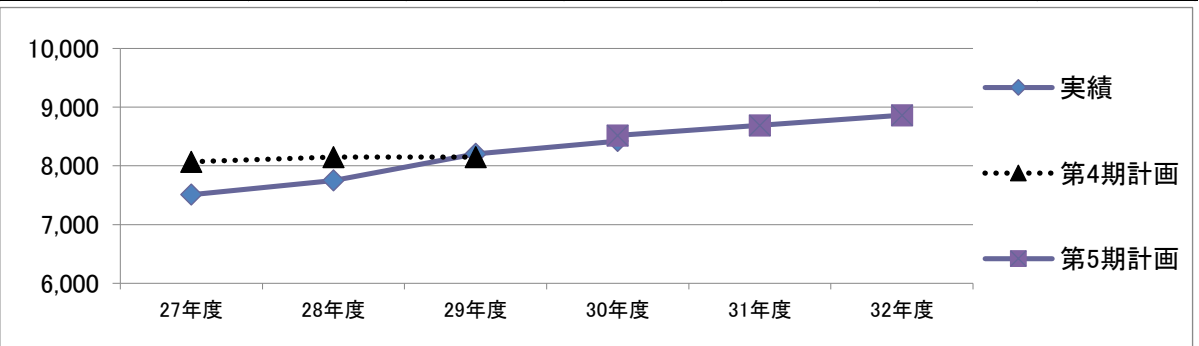


ほぼ計画どおりの実績見込です。



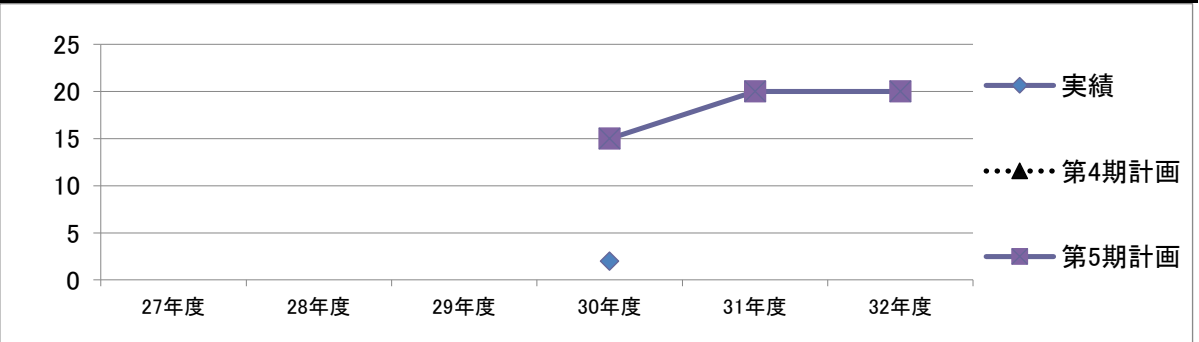
新規の利用者が少なかったことから、計画を下回る実績見込です。

単位：人日/月						
就労継続支援B型	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	8,070	8,150	8,150	8,519	8,690	8,863
実績	7,509	7,752	8,206	8,424		
対前年伸び率	101%	103%	106%	103%		
年間利用者数	533	548	579	608		



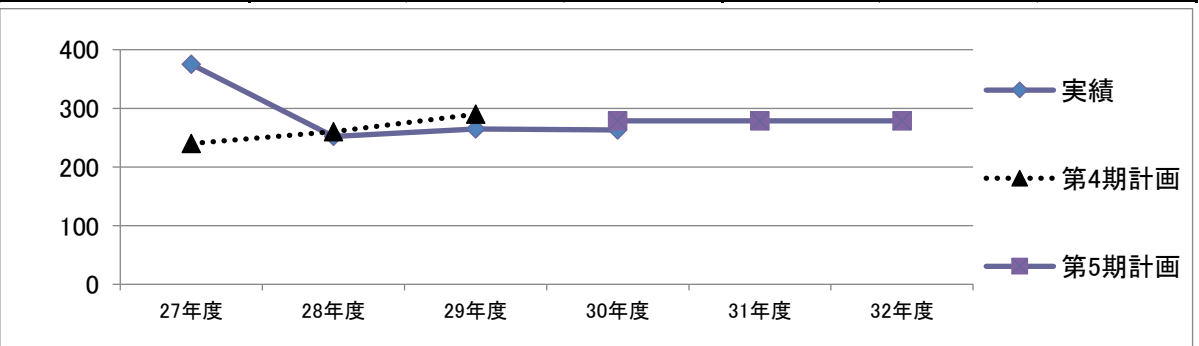
昨年度同様、利用者が増えており、ほぼ計画どおりの実績見込です。

単位：人/月						
就労定着支援	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	-	-	-	15	20	20
実績	-	-	-	2		
対前年伸び率	-	-	-	-		
年間利用者数	-	-	-	8		



新規サービスで、市内4事業所がサービスを提供しています。今後、利用者増が見込まれます。

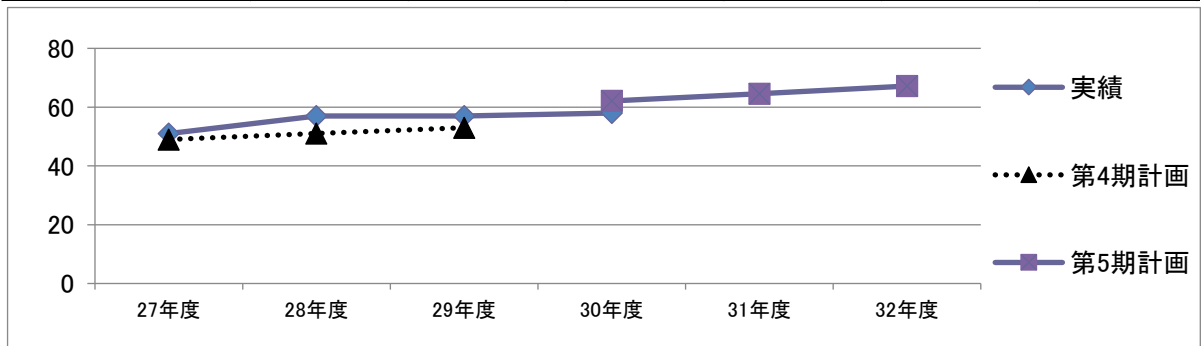
単位：人日/月						
短期入所	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	240	260	290	279	279	279
実績	375	252	265	263		
対前年伸び率	102%	67%	105%	99%		
年間利用者数	133	123	125	130		



ほぼ計画どおりの実績見込です。

単位：人/月

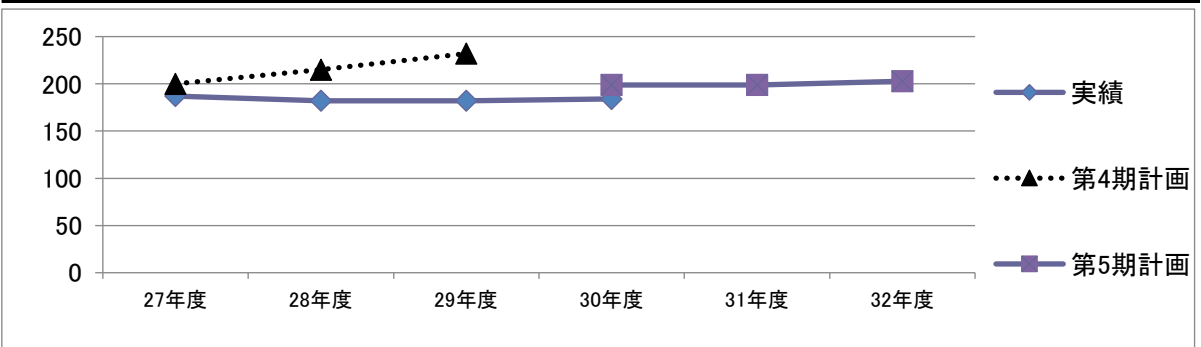
療養介護	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	49	51	53	62	65	67
実績	51	57	57	58		
対前年伸び率	106%	112%	100%	102%		
年間利用者数	56	58	57	60		



ほぼ、計画に沿った実績見込です。

単位：人/月

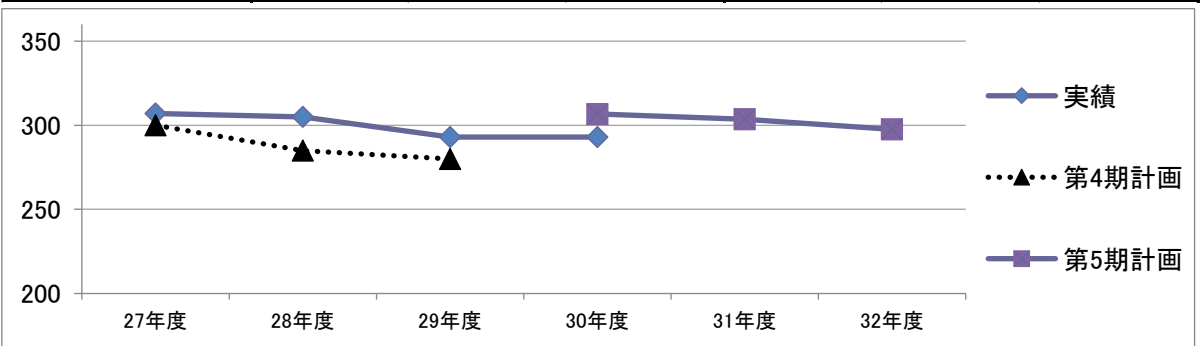
共同生活援助	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	200	215	232	199	199	203
実績	187	182	182	184		
対前年伸び率	101%	97%	100%	101%		
年間利用者数	198	202	196	198		



ほぼ、計画に沿った実績見込です。

単位：人/月

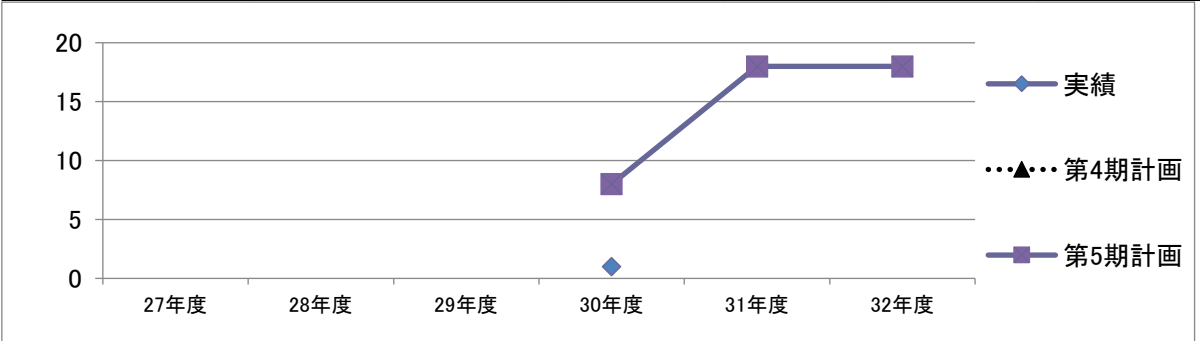
施設入所支援	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	300	285	280	307	304	298
実績	307	305	293	293		
対前年伸び率	99%	99%	96%	100%		
年間利用者数	324	317	302	303		



新規の施設入所者が少ないため、計画を下回る実績見込です。

単位：人/月

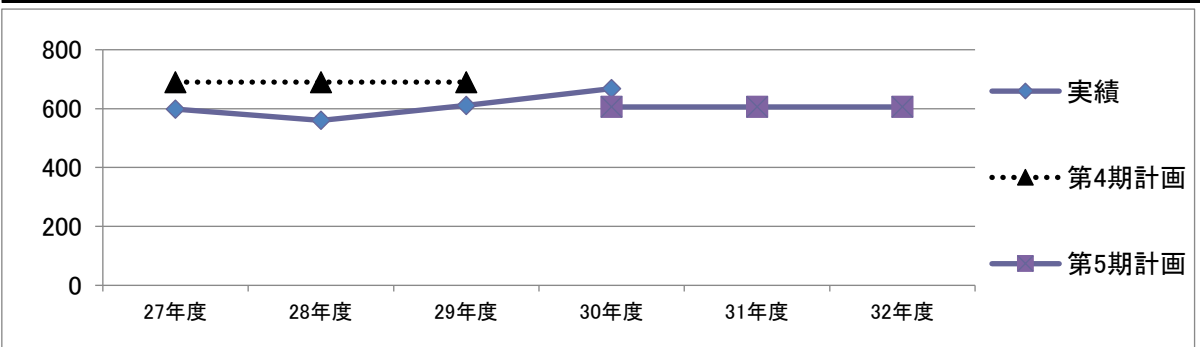
自立生活援助	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	－	－	－	8	18	18
実績	－	－	－	1		
対前年伸び率	－	－	－	－		
年間利用者数	－	－	－	2		



新規サービスで、市内2事業所がサービスを提供しています。今後、利用者増が見込まれます。

単位：人/月

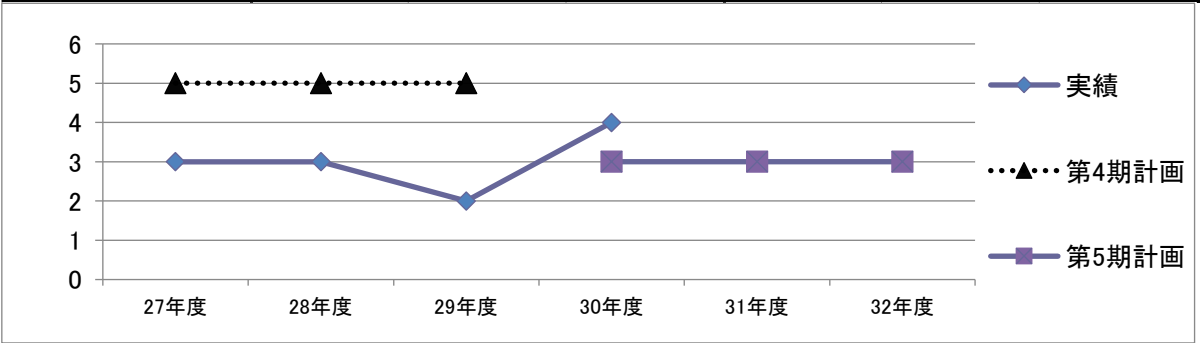
計画相談支援	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	690	690	690	606	606	606
実績	598	560	611	668		
対前年伸び率	120%	94%	109%	109%		
年間利用者数	1,388	1,401	1,466	1,477		



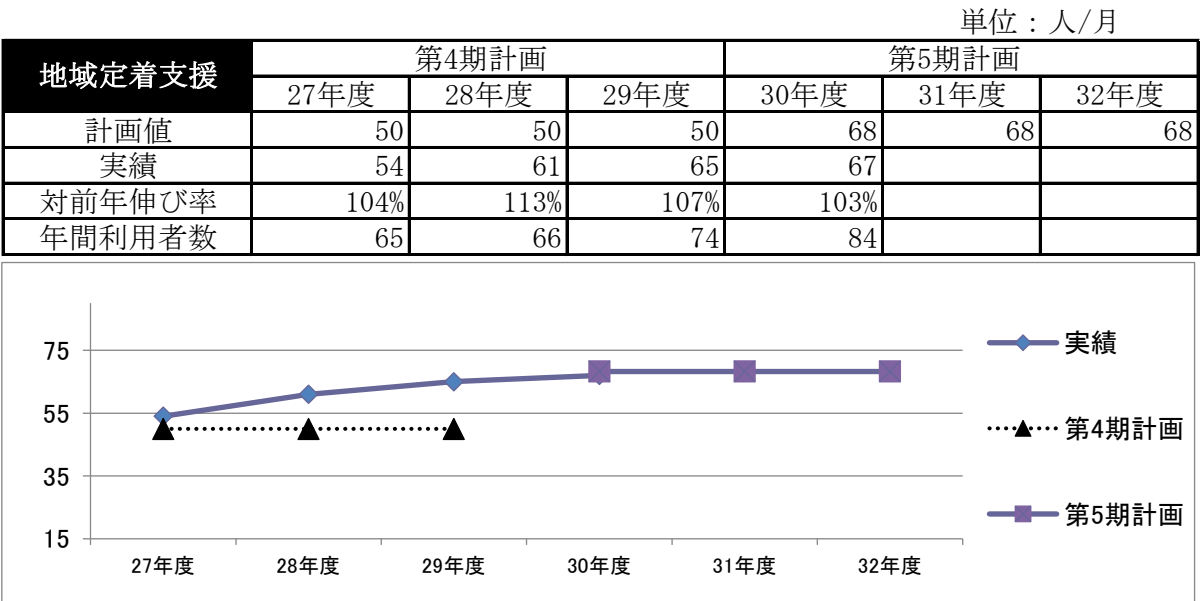
報酬改定により計画相談支援サービスが拡充され、計画を上回る実績見込です。

単位：人/月

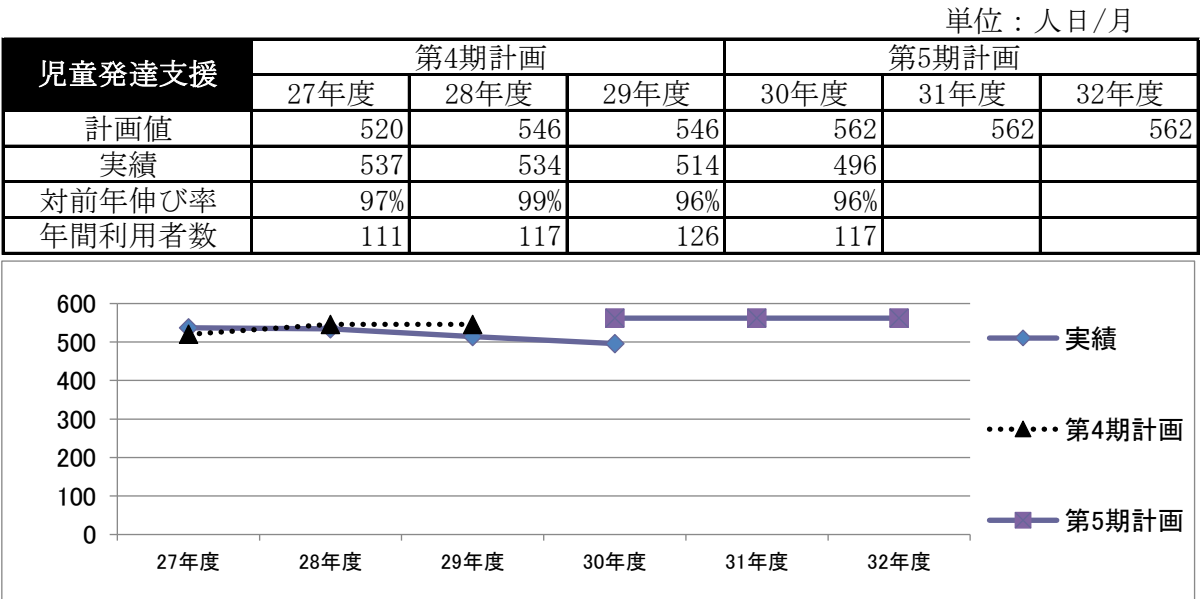
地域移行支援	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	5	5	5	3	3	3
実績	3	3	2	4		
対前年伸び率	150%	100%	67%	200%		
年間利用者数	9	10	11	9		



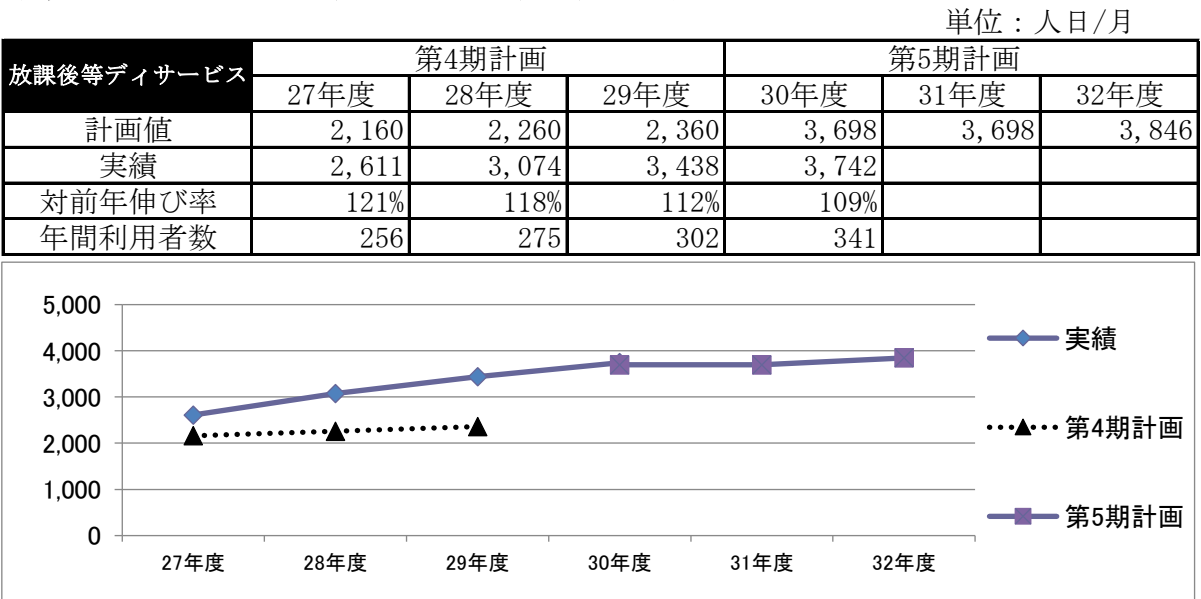
ほぼ計画に沿った実績見込です。



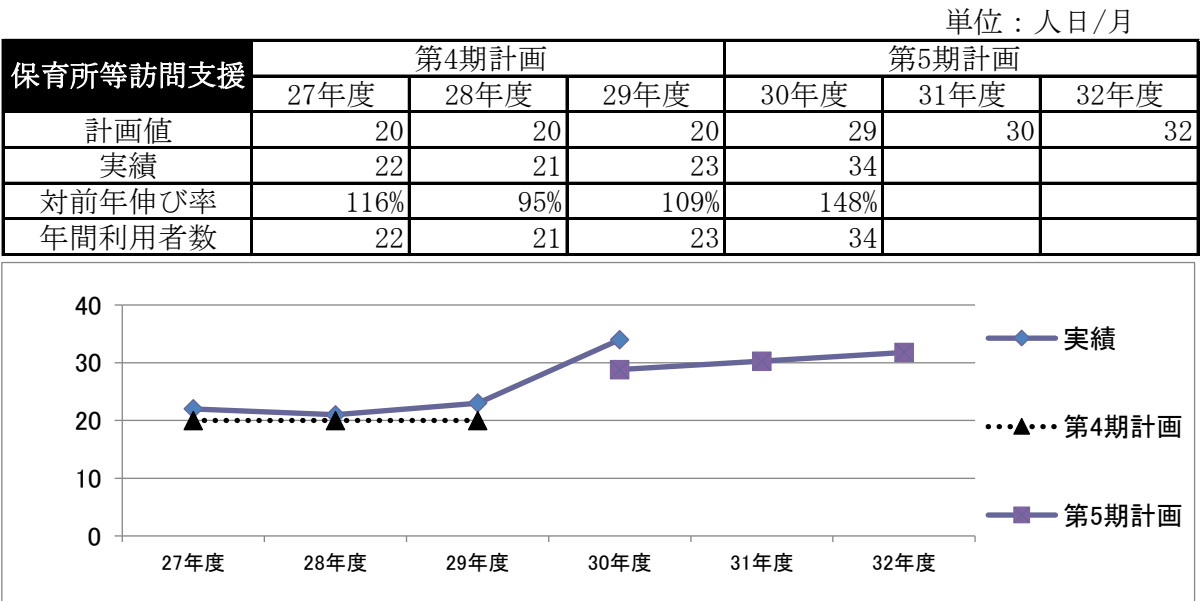
ほぼ計画に沿った実績見込です。



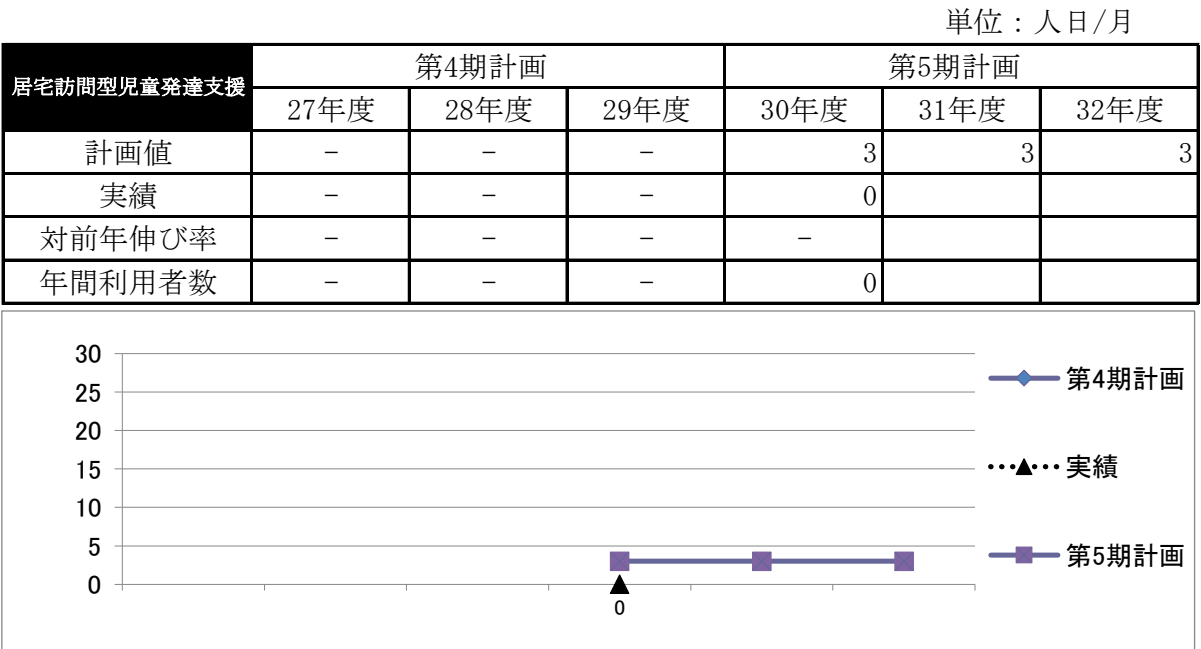
新規利用者が少ないため、計画を下回る実績見込です。



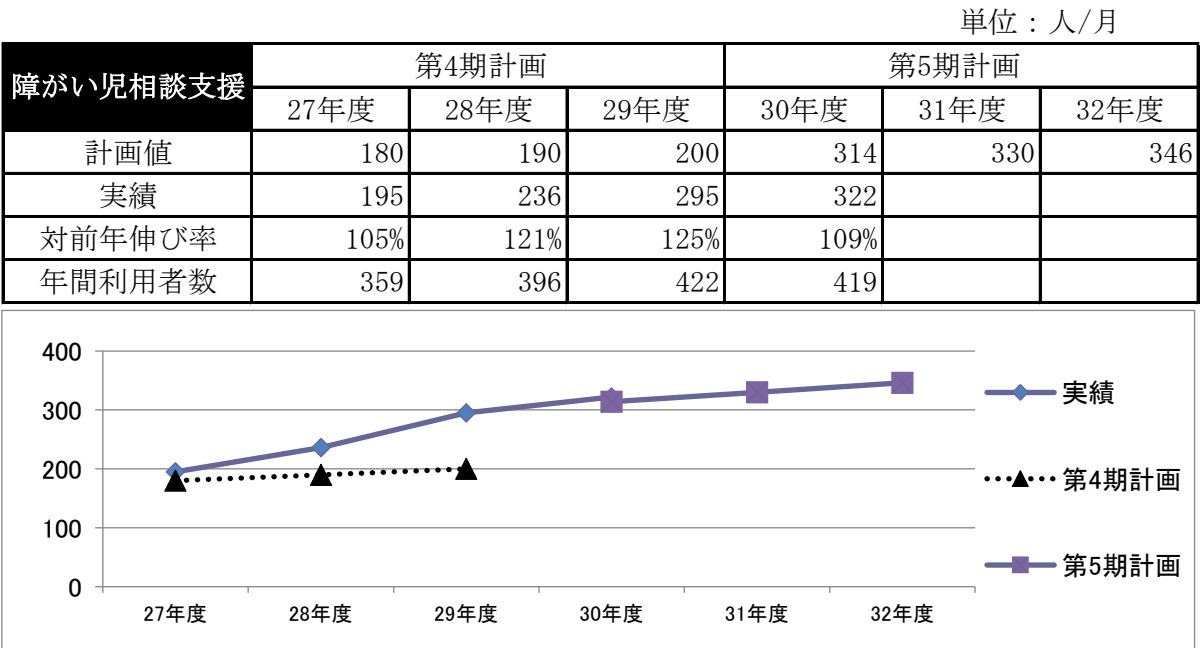
昨年度同様、利用者が増えており、ほぼ計画どおりの実績見込です。



利用者、必要なサービスの量も増えており、計画を上回る実績見込です。



新規のサービスで、市内にサービス提供事業所がないこともあり、利用実績はありません。



報酬改定により障がい児相談支援サービスが拡充され、計画を上回る実績見込です。

地域生活支援事業 計画数値・実績（30年度実績は、見込値です。）

単位：人/年・団体/年

自発的活動支援事業	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	1	2	2	2	2	2
実績	1	1	1	1		
対前年伸び率	100%	100%	100%	100%		
年間利用者数	27	24	25	46		

ほぼ計画に沿った実績となる見込みです。

単位：箇所/年

相談支援事業	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	－	－	－	9	9	9
実績	9	9	9	9		
対前年伸び率	100%	100%	100%	100%		

計画に沿った実績見込みです。

○成年後見制度利用支援事業

単位：件/年・人/年

(市長申立て)	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	2	2	2	3	3	3
実績	2	3	1	3		
対前年伸び率	200%	150%	33%	300%		
(報酬助成)						
計画値	4	4	4	4	4	4
実績	3	3	7	7		
対前年伸び率	100%	100%	233%	100%		

報酬助成は計画を上回る見込みです。

○意思疎通支援事業・手話奉仕員養成事業

単位：人/年

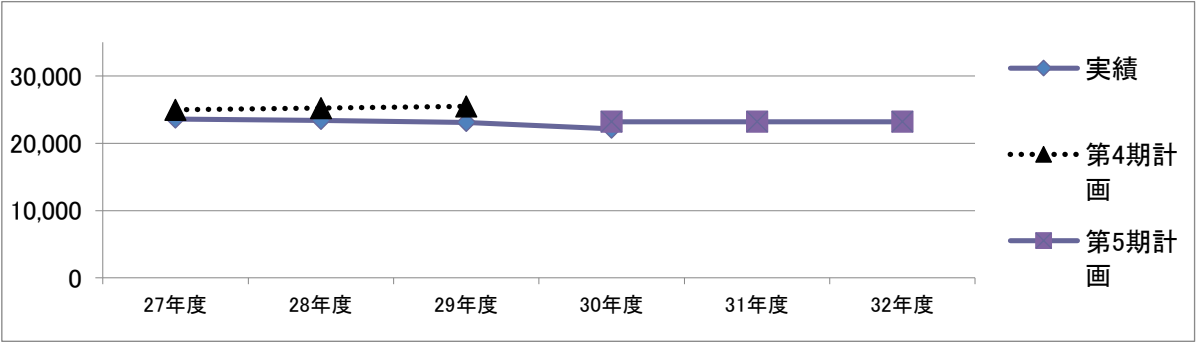
手話通訳等登録者数	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	140	140	140	150	150	150
実績	137	136	136	146		
対前年伸び率	98%	99%	100%	107%		
派遣事業実利用者数						
計画値	45	45	45	50	50	50
実績	41	42	42	42		
対前年伸び率	98%	102%	100%	100%		
手話奉仕員新規登録者数						
計画値	15	－	15	－	20	－
実績	9	－	12	－		－
対前年伸び率	60%	－	133%	－		－

手話通訳等登録者数は、ほぼ計画に沿った実績となる見込みです。実利用者数は計画を下回る見込みです。

単位:件／年						
日常生活用具給付事業	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	812	837	855	860	866	872
実績	800	775	832	871		
対前年伸び率	99%	97%	107%	105%		
(内訳)						
介護訓練支援用具	15	12	7	18	866	872
自立生活支援用具	27	12	22	19		
在宅療養等支援用具	32	28	30	39		
情報・意思疎通支援用具	72	53	88	96		
排泄管理支援用具	652	667	683	696		
住宅改修費	2	3	2	3		
計	800	775	832	871		

給付品目の追加等のため、計画値を上回る見込みです。

単位：時間／年						
移動支援事業	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	24,982	25,231	25,483	23,214	23,214	23,214
実績	23,603	23,393	23,117	22,128		
対前年伸び率	100%	99%	99%	96%		
年間利用者数	422	423	425	414		



ほぼ計画に沿った実績見込です。

地域活動支援センター事業				単位：人／年		
障がい者生活介護型	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	8	8	8	5	5	5
実績	8	4	4	4		
対前年伸び率	89%	50%	100%	100%		

ほぼ計画に沿った実績となる見込みです。

精神障がい者通所型	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	-	-	-	210	210	210
実績	212	210	186	210		
対前年伸び率	98%	99%	89%	113%		

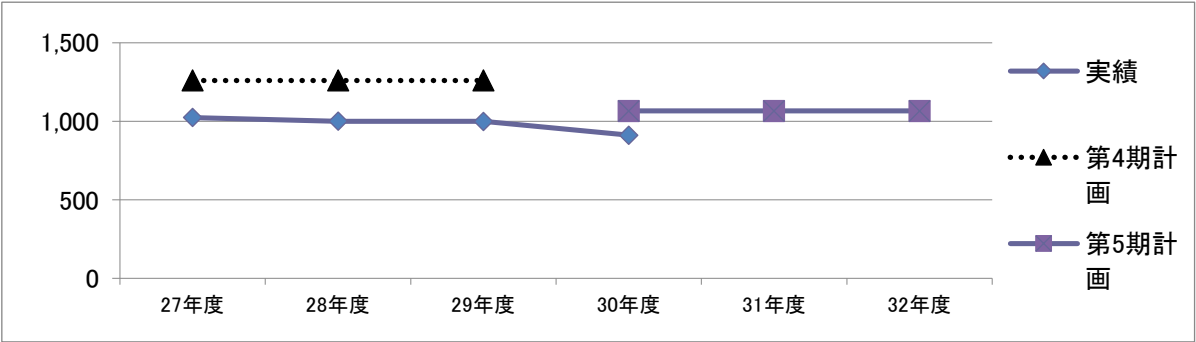
ほぼ計画に沿った実績となる見込みです。

障がい者共同作業所移行型	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	-	-	-	18	18	18
実績	18	18	14	18		
対前年伸び率	120%	100%	78%	129%		

ほぼ計画に沿った実績となる見込みです。

単位：回/年

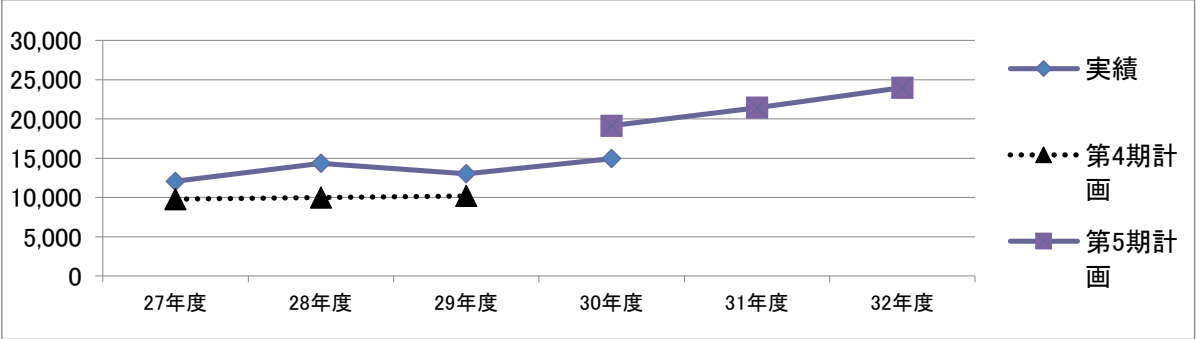
訪問入浴事業	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	1,260	1,260	1,260	1,066	1,066	1,066
実績	1,024	1,001	1,000	912		
対前年伸び率	100%	98%	100%	91%		
年間利用者数	16	16	15	13		



ほぼ計画に沿った実績となる見込みです。

単位：時間/年

日中一時支援事業	第4期計画			第5期計画		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画値	9,792	9,987	10,186	19,130	21,426	23,997
実績	12,056	14,353	13,033	14,953		
対前年伸び率	112%	119%	91%	115%		
年間利用者数	225	241	247	242		



利用時間・利用者数とも計画を下回る見込みです。

平成30年度 サービス調整会議報告

開催日	内 容	参加者
4/24	研修会「ケアガイドラインと相談支援の枠組み」 相談支援事業所 Reve 東相談支援専門員 (島根県相談支援アドバイザー) 行政説明	62 名
5/22	事例提供「支援を拒否という状況が繰り返される A さんへの関わりについて」 ふあっと 足立相談支援専門員 検討事例報告「身体、知的障がい、精神科受診のある方の支援について」 出雲サンホーム 見戸相談支援専門員	58 名
6/26	5月事例検討から地域課題を考える 検討事例報告「精神科病院退院後の生活支援について」 ふあっと 嘉本相談支援専門員	49 名
7/24	居宅介護支援事業所との意見交換、グループワーク テーマ「連携を取るためには？情報共有するためには？」	67 名
8/28	事例提供「医療保護観察終了後の未来に向けた事例について」 りこっと 村松相談支援専門員 ミニ講義「保護観察所における障がいのある人の処遇について」 松江保護観察所から	72 名
9/20	8月事例から地域課題を考える 検討事例報告「知的障がいを持つ夫婦が養育していくために必要なサービス と地域資源について」 太陽の里 米山相談支援専門員	50 名
10/23	研修会「保護観察、医療観察について知ろう」 松江保護観察所 社会復帰調整官 深貝登志子氏 松江地方検察庁 社会福祉アドバイザー 長廻芳行氏 グループワーク	51 名
11/27	各専門部会等の 2 年間の活動報告、グループワーク ○つながる専門部会 ○ささえる専門部会 ○くらし専門部会 ○人材育成チーム ○じりつ専門部会 ○就労支援ネットワーク会議 ○こども専門部会 各相談支援事業所へ地域課題を提出依頼	50 名

開催日	内 容	参加者
12／25	平成 31 年度から専門部会で検討する課題を整理するために、相談支援専門員から提出された地域課題をカテゴリー別に分類する。 6グループでカテゴリー分けしたものを平成 31、32 年度で取り組みべき課題についてまとめる。	50 名
1／22	事例提供「養護者による障がい者虐待を疑われる事例について」 ハートピア出雲 萬代相談支援専門員 保護 2 係 奥井ケースワーカー 検討事例報告「自閉症、知的障がいのある方への支援について (外国籍の方)」 そうゆう相談センター 勝部相談支援専門員	46 名
2／26	相談支援専門員とサービス管理責任者との意見交換、グループワーク テーマ ①サービス管理責任者と相談支援専門員お互いの情報	65 名
3／26 (予定)	研修会(平成 30 年度障がい者虐待防止研修会) 出雲市障がい者虐待センターの虐待対応フロー図について 虐待の未然防止への意見交換	名

平成30年度 運営会議報告

月1回 サービス調整会議後、1時間から1時間半開催しています。

検討内容としては、

- ①抽出された地域課題の確認、各会議への振り分け
- ②解決の為のシステム（新規サービス）を検討する。
- ②各会議の進捗状況を管理（各会議の企画、報告）する。
- ③推進協議会へ提案していく内容を検討する。
- ④相談支援事業所、サービス事業所からの提案、意見交換をする。
- ⑤サービス調整会議の年間計画の作成をする。

メンバーは、9委託相談支援事業所、専門部会部長、市(福祉推進課、支所)

司会は、機能強化事業所(ハートピア出雲・ふあっと)が行いました。

人材育成チーム報告

目標「利用者の生活の質が向上するための計画を立てることができる相談員になる」

<研修会>

開催月日	内 容	参加者
6 月 22 日	当事者理解～相談支援専門員として～	36 名
7 月 27 日	「生活の質をよくする」ために相談員支援専門員ができること、すべきこと	36 名
8 月 17 日	面接技術の基本 ～コミュニケーション力をつける～	35 名
9 月 21 日	面接技術	31 名
10 月 12 日	アセスメント	31 名
11 月 15 日	中間まとめ「人の想いを聴くために」	38 名
12 月 14 日	アセスメント ～本人にとって意味のあるアセスメントをするために～	35 名
1 月 11 日	アセスメント ～想いに着目して、深める～	33 名
2 月 20 日	アセスメント ～想いに着目して、深める～ part2	33 名
3 月 8 日	アセスメント～計画策定～支援会議	

<会議>

人材育成チーム 会議 17 回

平成30年度 就労支援ネットワーク会議 報告書

会 議 メ ン バ ー	・就労移行支援事業所（あそび、エルパティオ三葉園、ワークセンターフロンティアー、まるベリー斐川、ユーアイワーク） ・就労継続支援A型（豆の樹） ・就労継続支援B型（ぽんぽん船、やまびこ園、なかよし、みずうみ） ・教育機関（出雲養護学校） ・医療機関（エスポアール出雲クリニック、こころの医療センター） ・相談支援事業所（ハートピア出雲、ふあっと） ・ハローワーク出雲、障がい者就業・生活支援センターリーフ、出雲保健所、市役所福祉推進課
地 域 課 題	①障がい者の就労をめぐっては、福祉・労働・教育・医療・行政など多分野の関係機関がかかわっている。当事者にとって最善の支援を行っていくためにも、必要な支援システムを創造していくためにも、互いに顔が見える連携、協働が生まれる基盤づくりとしての関係機関ネットワークが必要である。 ②従来の就労支援専門部会が立ち上げ取り組んできた事業は、地域の就労支援にまつわる課題に対応した支援の仕組みとして一定の役割を果たしており、障がい者就労支援の質の維持向上を図るためにも継続して取り組む必要がある。 ③平成 27 年度から必須化された就労アセスメントに関しては、共通のツールを開発し圏域内の就労移行支援事業所間で分担・協力して担う形をとっている。年数が経過するに連れて状況や課題も変化していくことが想定され、取り組み方の確認や見直しが必要である。 ④平成 30 年度から制度化された就労定着支援事業に関して、新たな資源として地域でどのように役割を果たしていくのか関係者間の共通認識が必要である。特に、就業・生活支援センターの業務との関係性の整理は急務。 ⑤障がい者雇用率の増加に伴い、新たな企業開拓と障がい者雇用への理解促進が必要である。 ⑥就労を希望する精神障がい者が急増する中、疾病と障がいを併せ持ち状態に波のある精神障がいならではの就労支援・定着支援の難しさが浮き彫りになっている。医療との連携を含めてどのような支援体制・システムが望まれるのか、課題を共有し検討していく必要がある。
活 動 状 況	・一般就労・就労定着に関する地域ぐるみの支援活動として、就労支援専門部会から継承した以下の事業を継続実施した。 合同ジョブガイダンス はたらく仲間のコーヒータ임（就労定着支援の集い） ・就労アセスメント検討会を実施。出雲養護学校から福祉就労を希望される生徒のアセスメントが確実に実施できるよう、市内 5 つの就労移行支援事業所で割り振りを行った。

	・就労定着支援事業に関する協議を実施。市内の就労移行支援事業所とリーフによる情報共有を行い、就業・生活支援センター事業との関係について整理を行った。 ・企業情報交換会をリーフと共催。障がい者雇用をしている企業、していない企業との情報交換により、現場でのさまざまな悩み、不安などを共有することで今後の就労支援、就労定着支援に活かせる課題の明確化ができた。 ・精神障がい者の就労支援のあり方について考えていく基盤づくりとして、事例検討を通じて問題意識の共有化や課題の明確化を図った。また、当事者の自己理解や企業にお願いする配慮事項の整理に活用できるツールの開発を念頭に、WRAP（元気回復行動プラン）の勉強会を行った。
活 動 実 績	①部会の開催 4月11日、5月24日、6月27日、7月23日、8月29日、9月27日、10月29日、11月26日、1月17日、2月22日 計10回 ②研修会等の開催 ○事例検討・・・ネットワーク会議開催時 精神障がい者の就労支援のあり方について考えていく基盤づくりとして、養護学校や就労移行支援事業所、医療機関でかかわった実事例を取り上げ、見立てや考え得る対応について話し合いを行った。 ○企業情報交換会・・・10月19日 障がい者雇用率が増加する中で新たに雇用検討をされる企業、これまで雇用されてきたが多くの悩みを抱える企業、さらに増員を検討される企業などに参加して頂き、福祉との連携による就労定着支援の実例の紹介を含め、情報交換や使える雇用制度等の説明を行った。参加企業10社。 ○合同ジョブガイダンス・・・10月15日 昨年の内容に加え、履歴書の書き方・面接の受け方に映像資料を使用。 ○はたらく仲間のコーヒータ임・・・毎月第3金曜日 18:00～ ○WRAP勉強会・・・1月23日 当事者の自己理解や企業にお願いする配慮事項の整理に活用できるツールの開発を念頭に、WRAP（元気回復行動プラン）の勉強会を開催。
成 果	【地域課題に関連すること】 ①1～2月に1回程度の頻度でネットワーク会議を開催し、事業の企画・実施に共に取り組んでいる。協働の経験を通じて、さらに新たな課題への気付きが生まれたり、ネットワーク会議の場以外でも協力し合えるつながりが広がっている。 ②就職にむけた準備活動の支援「合同ジョブガイダンス」、就労定着支援を意図した「はたらく仲間のコーヒータ임」を実施し、地域のニーズに応じている。 ③④就労アセスメントや就労定着支援事業について、関係機関のあいだに共通理解と役割分担ができています。 ⑤リーフとの共催により企業情報交換会を開催。これから雇用検討される会社には採用までの流れを概ね理解して頂けた。現在雇用されている企業との情報交換により採用後の対応についての不安軽減になったとの意見もある。ま

	た意見交換に参加した支援者にとっても企業の実情を知る機会となり、事業所でできる就労準備のあり方や、配慮のお願いの仕方について考えを深めるときかけとなった。 ⑥精神障がい者の特性を踏まえた就労支援・定着支援のあり方について考えることを目的に、各機関から持ち寄って事例検討を重ねている。現在の取り組み内容、今後の見立て等を意見交換する事により、問題意識の共有化、課題の明確化に繋がっている。
課題 次年度への方向性	【企業とのつながり作り】 障がい者雇用率が年々増加する中で人材不足も深刻な問題となっている。企業側としても障がい者雇用を真剣に考え、社会貢献、人材不足の解消として注目している。しかしながら障がい者雇用に関する知識は薄く、どのような経緯で進めたらいいのか、障がいに関する知識、また障がい者雇用制度の存在など支援者側からも発信すべき事は多く存在する。より良いマッチングや就労定着支援を考えていく上では、企業側のニーズをしっかりと捉え相互理解と連携の地盤づくりを進めていくことが肝要である。今年度実施した企業情報交換会をさらに規模拡大して継続していくことに加え、商工会議所との連携など、就労支援関係者と企業との接点を増やしつながりを構築強化していく方策について他地域の取り組み例も参考に検討していきたい。 【就労定着支援】 平成30年より創設された就労定着支援事業に関しては、実質的な取り組みの内容や手法についてこれから作り上げていくことになる。当事者のニーズに合った質の高い支援が提供できるよう、事業を実施する事業所や関係機関のあいだで情報や課題を共有し、検討を重ねる必要がある。 また、就労定着支援事業の対象でない当事者にも利用してもらえるゆるやかな支援の場として、気軽に話せる集いの場を継続していきたい。 【精神障がい者への就労支援・定着支援】 精神障がい者への就労支援、定着支援には医療機関との関りが必須であるが、連携の有無やあり方にはばらつきが大きい。課題を共有化しあり方を考えていく取り組みはようやく端緒についたところであり、今後も継続していく必要がある。これまでの取り組みから見えてきた課題としては、当事者の抱える困難さが一見して捉えづらいこと、さらに病状には波があることが就労支援・定着支援を難しくしている点がある。ついては、障がい理解を切り口として協働していく中で、福祉と医療の連携強化を図っていきたい。具体的には、当事者の自己理解・自己対処能力を高めるとともに、企業の方をお願いしたい配慮事項を分かりやすく整理して伝えるために活用できる出雲版ツールの開発を目指したい。
その他	

平成30年度 つながる専門部会 報告書

部会メンバー	部会長：玉木（かのん） 副部会長：米山（太陽の里） 岩成センター長（神西コミセン）、柳楽副会長（民生委員）、秋田保健師（出雲保健所）、安部主任ケアマネ（出雲高齢者あんしん支援センター）、林ケアマネ（斐川サンホーム）、渡部相談員（ふあっと）、今岡相談員（平安堂）、吉田相談員（CSいずも）、東相談員（Reve）、川上、原（出雲市福祉推進課）
テーマ（ねらい）	○地域とつながる：民生委員と相談支援専門員が、実際の事例を通してお互いの動きをイメージできるようにする。また民生委員の会につながる部会が参加することで、まずは障がい福祉について知って頂く機会を作る。 ○介護保険とつながる：ケアマネと相談支援専門員がお互いに顔を合わせ、相互理解を深めて連絡を取りやすくすることで、同じ目的に向かって協働できる環境を作る。
活動状況	○部会の開催…6回 ○研修会等の開催状況 ・H30年9月7日 民生委員児童委員 障がい福祉サービス等研修会 ※福祉サービスや相談支援専門員の役割、事例についての説明。 ・H30年11月1日 研修会の実施 講師：愛知県半田市社協前山氏 テーマ「障がいのある方の高齢化を地域で支える」 ・H31年1月15日 介護支援専門員と相談支援専門員の共同研修 実施 ※ケアマネから介護保険以降後の事例を提供してもらい事例検討を行う。
成果	○地域とのつながり 民生委員さんに障がい福祉の現状や相談支援専門員の役割について知って頂けたことをきっかけに、研修会の後障がい福祉の施設見学を行って頂けた。 ○介護保険とのつながり ケアマネと相談員での事例検討会を通して、連携の方法やサービスの違い等について相互理解を深めることができた。 ※11月の研修会ではフォーマル、インフォーマルを含めた多職種連携の地域づくりの重要性を知り、その土地にあったネットワークを作りあげていく必要があることを、先進地の事例を通して学ぶことができた。
課題 次年度への方向性	○地域とのつながり ・コミセンとの連携を深める ・ワールドカフェでの意見交換 ○介護保険とつながる ・定期的な事例検討会の実施。（年1回程度） ・障がい福祉サービスと介護保険サービスの対照表の見直し ○医療とつながる ・精神障がいの方の退院促進、医療ケアが必要な方の緊急時の対応等について検討する必要がある。じりつ部会、こども部会に部会員が参加し、医療との連携における課題や対策等について考えていけると良い。
その他	

平成30年度 じりつ専門部会 報告書

部会メンバー	リーダー：渡部（ふあっと） サブリーダー：大谷（光風園） 長廻（出雲サンホーム）、筒井（光風園）、東・富岡（R e v e）、飯島（こころの医療センター）、川本（出雲市社会福祉協議会）、熱田（出雲市）
テーマ（ねらい）	【地域課題：住居の確保が困難。入居債務保証事業の見直し。地域移行が進まない】 障がいをもった方が、安心して住み慣れた街で生き活きと暮らすために何が必要か、ひと工夫を検討する。
活 動 状 況	①部会 年間6回開催 ・住宅入居に関する課題の整理 ・入居債務保証制度の活用について ・出雲市宅建組合との研修会を検討 ・自立生活援助に関するチラシ作成 ・研修企画 ②地域移行ワーキング／毎月開催 出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議／年3回開催 退院支援事業研修会／年1回開催 退院に向けての再アセスメントの実施
成 果	【地域課題に関連すること】 ・住宅入居に関する課題の整理…大家さんの理解や家賃の問題、症状の重度化、高齢化や身体障がい者のアパートのバリアフリー等について検討。 ・入居債務保証制度の活用…制度の仕組み周知、見直しを検討。 ・出雲市宅建組合との研修会の検討…出雲市宅建協会会長と話す機会を持ち意見交換をして理解を図る。 ・自立生活援助に関するチラシ作成…利用者向けのチラシ作成し病院、入所施設等に配布、情報提供。 ・地域移行ワーキングの開催…高齢化の問題やアパート確保の難しさはあるがアパート退院への地域移行に成果が出る。
課題 次年度への方向性	・緊急時の対応と体験の場・住まいについての課題に取り組みたい。 ・来年度は緊急時の対応を中心に取り組む。短期入所の現状を把握する為に新メンバーとしてささえる部会（居住系）のサビ管に入ってもらいたい。 ・次年度も地域移行ワーキングを毎月開催、出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議や退院支援事業研修会を年数回開催し、精神障がい者の退院支援に向けて継続的に取り組む。
その他	

平成30年度 こども専門部会 報告書

部会メンバー	リーダー：板倉聖子（さざなみ学園） サブリーダー：布野寛明（ハートピア出雲）、福田啓泰（プレーゲ） メンバー：景山一優（ハートピア出雲）、北尾治貴（プレーゲ） 高松優美、岡本智子（さざなみ学園）、濱村香織（わっこ） 山形美由紀（CSいずも）、高尾真也（ハートピア出雲スマイル） 岸本伸一（こどもひろばCOCOっ子） 原 美穂（あしたのおか）、伊藤水映（ひまわり） 連絡調整：三原直美、大場寿恵（福祉推進課）
テーマ（ねらい）	・児童の相談支援専門員同士の連携を図り、より良い支援に繋げる。また、居場所についての課題の整理、検討を進める。 ・保健所と連携しながら重症心身障がい児支援についての理解を深める。
活動状況	① 部会の開催 年間4回 ② ワーキング 年間4回 ③ ワールドカフェの開催 平成30年11月13日(火) 参加者27名 テーマ：就学前後の支援について、相談支援専門員ができること ④ 在宅療養児親子交流会 参加 ⑤ 医療従事者ネットワーク会議 参加 ⑥ 医療依存度の高い在宅療養児の生活支援研修会 参加
成果	○就学にかかる基本的な支援の流れを整理し、「就学にかかる支援のフロー図（出雲市内の相談支援専門員用）」として作成をした。 ○フロー図を基にワールドカフェを開催し課題の整理を行った。 「役割分担」「特性理解」「学校との連携」の課題が上がり、今後のよりよい支援にむけた連携について掘り下げた協議を行うことができた。 ○医療依存度の高い児童の支援に関連した研修に参加し、情報共有を行い支援について理解を深めることができた。
課題 次年度への方向性	○医療的な配慮の必要な児童の支援について、環境が変わると生活に大きな変化をもたらすことがある。「つなぎ」の役割として関係機関（教育・医療・行政）との連携が重要。関係機関との「役割分担」などを円滑に行い、より良い支援につながるようにしていくことが必要。 ○「教育機関との連携」において、子どもの成長に応じた連携が行える仕組みが必要。 ○子ども達が地域で生活していけるような「居場所」（地域資源）の発掘や整理が必要。 ○放課後等デイサービスの役割について知ってもらう必要がある。 居場所としての利用ではなく、「療育を必要としている児童」が利用できるように、地域で子ども達が生活できる仕組みや理解が必要。 ○今年度作成したフロー図の更新
その他	

平成30年度 ささえる専門部会 報告書

部会メンバー	居住系 …光風園 美野園 グループホーム…ハートフルホームかんど WANA JAPAN 日中活動…ハートピア出雲 出雲サンホーム ソレイユ 就労支援…フロンティアー あそび ぽんぽん船 エルパティオ三葉園 居宅介護…ニチイケアセンター出雲みなみ CS いずも 児童通所…CS いずも ハートピア出雲 さざなみ学園 ひまわり 出雲市役所
テーマ（ねらい）	・各事業所のサービス管理責任者等の顔の見える関係作り ・事業所内容の情報交換 ・相談支援専門員との連携 ・サービス管理責任者としての資質の向上、人材育成
活動状況	①部会の開催：年4回 第1回（H30.5.16） ・平成30年度事業計画について ○ワールドカフェ →スキルアップを絡めたテーマで開催する ○他分野の施設見学 →部会として独自開催は行わず、各WG企画情報を共有し、他分野からも参加可能として実施 ○スキルアップ研修 →H30年度は、単独研修としては実施せず、ワールドカフェにてテーマを盛り込み実施 ○権利擁護研修 →事例検討やグループワークで実施 ○部会の開催（5月・9月・11月・3月） 第2回（H30.9.6） ・各WGからの活動報告 ・各部会研修会（権利擁護・ワールドカフェ）経過報告 第3回（H30.11.16） ・権利擁護研修会の振り返り ・ワールドカフェ経過報告 ・相談支援専門員と専門部会とのグループワークについて→H31.2.26 サービス調整会議での内容の検討 第4回（H31.3.6） ・H30年度の振り返り ・H31年度の計画について ②研修会等の開催（全体研修） ◎ワールドカフェ（H31.1.16実施 38名参加） 【テーマ】 「ささえる、つたえる、つながる～職場内での情報の伝え方～」 ◎障がい者虐待防止・権利擁護研修会（H30.11.2実施 53名参加） ・事例を使用してのグループワークを実施。 参加者にアンケートをとり、「多様な視点からの意見交換ができて良かった」「考える機会になった・参考になった」「事業所に持ち帰り役立てたい」等、沢山の高評価を得ることができた。 ③各ワーキンググループ活動内容実績

	【居住系 WG】 第 1 回 (H30. 6. 19) ・ H30 年度活動内容の検討 第 2 回 (H30. 9. 4) ・ 個別支援計画の作成・次期サービス管理責任者となる人材育成と横の繋がり作り 第 3 回 (H30. 12. 3) ・ 相談支援専門員との連携について 第 4 回 (H31. 2. 7) ・ H30 年度の振り返りと H31 年度の計画について 【グループホーム WG】 第 1 回 (H30. 4. 24) ・ H30 年度活動内容の検討 ・ 法改正による新たな制度の確認 高齢利用者への対応、緊急時の支援体制についての意見交換 第 2 回 (H30. 7. 24) ・ 外出支援について →移動支援の頻度、サービス支援内容、公共機関の利用 等々 第 3 回 (H30. 10. 23) ・ 防災のあり方について →各事業所の状況、地域との連携、職員への連絡体制 等々 第 4 回 (H31. 1. 22) ・ 世話人との情報共有の仕方 ・ GH から次へのステップについて ・ H30 年度の振り返りと H31 年度の計画について 【日中活動系 WG】 第 1 回 (H30. 4. 26) ・ アセスメントの視点、ポイントの情報交換 ・ 職員への情報共有についての意見交換 第 2 回 (H30. 8. 22) ・ アセスメントの視点、ポイントの情報交換 ・ 職員への情報共有についての意見交換 第 3 回 (H30. 11. 21) ・ サビ管としての人材育成と職場環境作りの各事業所の取り組みについて 第 4 回 (H31. 2. 22) ・ H30 年度の振り返りと H31 年度の計画について 【就労支援 WG】 第 1 回 (H30. 5. 10) ・ H30 年度活動計画について →ワールドカフェ (H30. 7. 4 実施 35 名参加) →就労事業所縁むすびツアー (H30. 9. 26 実施 27 名参加) →販売イベント (H31. 1. 19 実施 イオンモール出雲 6 事業所) →勉強会 (H31. 2. 6 実施タイトル「選ばれる事業所とは」19 名参加) 第 2 回 (H30. 6. 6) ・ 活動計画の経過報告 第 3 回 (H30. 8. 6) ・ 活動計画の経過と結果報告 第 4 回 (H30. 11. 28) ・ 活動計画の経過報告 第 5 回 (H30. 2. 6) ・ H30 年度の振り返りと H31 年度の計画について 【居宅介護 WG】 第 1 回 (H30. 5. 9) ・ H30 年度活動内容の検討 第 2 回 (H30. 6. 28) ・ 相談支援専門員との意見交換に向けての意見集約 第 3 回 (H30. 7. 24) ・ 相談支援事業所と居宅介護事業所との意見交換会 第 4 回 (H30. 8. 8) ・ 相談支援専門員との意見交換を終えて
--	--

	→相談支援専門員と共通理解をしたい事項について 第5回（H31.2.14）・H30年度の振り返りと来年度の計画について 【児童通所WG】 第1回（H30.6.5） ・H30年度活動内容の検討 地域課題への取り組みについての情報交換 面接技法等の勉強会 →保育所等訪問への介入の際に気をつけていること等の意見交換や報酬改定について 第2回（H30.9.11） ・地域交流について →一人ひとりの今年度の目標を決めて発表 第3回（H31.2.21） ・地域交流に関して、各事業所の目標に対する進捗状況の報告 ・各事業所の個別支援計画書及びモニタリングの情報共有 ・H30年度の振り返りとH31年度の計画について
成 果	【地域課題に関連すること】 ・WGや部会全体での研修会を行うことで、事業分野の枠を超えてサビ管等が顔を合わせる機会ができ、横のつながり作りができた。 ・WGを重ねていくことで話しやすい環境になり、悩みやストレスの発散の場にもなった。 ・WGごとに各種の事業を企画実施したことで、幅広いサビ管等が主体的に企画に携わる経験をし、人材育成の機会となった。また、事業の企画運営のプロセスの協働を通じ、より強いつながり作りができた。 ・各事業所のサビ管等とつながりを作ることで、多様な視点からの意見交換ができたため、それを事業所に持ち帰って活かすことができた。
課題 次年度への方向性	・部会設立当初の課題であった相談支援専門員との連携については、まだ殆ど進んでいないため、次年度は連携についての研修や意見交換を行っていく予定。 ・WGによっては、参加者が集まりにくい、参加する事業所が決まっている等の課題が挙げられている。今後参加しやすい方法等を検討していく必要があると考えられる。 ・サビ管等の全体的な質の向上は引き続き課題である。利用者支援と並行して「ファシリテーション」「面接技術」等、対職員の指導助言にかかわるスキルアップについても検討していく。 ・長期的視野に立って支援の質を維持向上していくためには、次世代のサビ管等候補の人材を育成していく必要があることも各事業所に共通する課題である。今後サビ管等として従事する可能性のあるスタッフを対象とした研修やつながり作りの機会を設けることを検討していきたい。 ・虐待防止に向けた権利擁護研修会は今年度に引き続き実施していく。
その他	

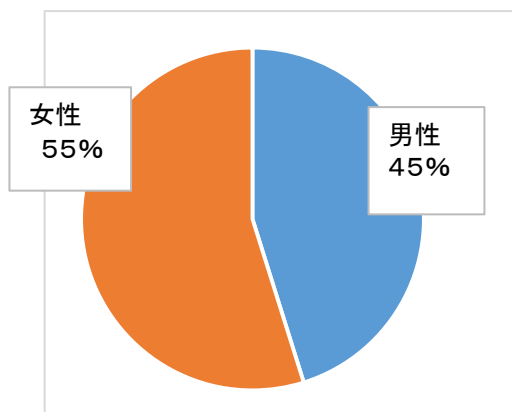
平成30年度 暮らし専門部会 報告書

部会メンバー	リーダー : 福田 (プレーゲ) サブリーダー: 柳楽 (ハートピア出雲) 森谷 (そうゆう)、 柳楽 (ぽんぽん船)、 永島 (ほっと)、 石崎 (やまびこ)、 大国 (福祉推進課)、 藏敷 (福祉推進課)
テーマ (ねらい)	多伎地区・佐田地区の地域課題 (移動支援・居場所づくり等) について ・障がい者や障がい福祉サービスについての周知・啓発や、地域の関係者間の連携を促していくために研修会を開催する。 ・移動手段や移動のコストには明確な地域格差があるため、その格差を是正するため制度の見直しについて提言していく。
活 動 状 況	①多伎地区・佐田地区の福祉関係者を対象にした研修会の開催 ○障がい福祉サービス事業所見学会 (ぽんぽん船) 目的: ・就労支援事業所で障がい者が実際に働いておられる様子を見てもらうことで、障がい者についての理解を深めてもらう。 ・障がい福祉サービス事業所の活動内容を知ってもらう。 ○「中山間地域での移動支援や居場所づくり」をテーマにした研修会 目的: ・障がい者がよく利用される福祉サービスや制度には、どんなものがあるかを知ってもらう。また、そうしたサービスの多伎地区・佐田地区の実態についても知ってもらう。 ・多伎地区・佐田地区での事例を紹介することで、中山間地域におけるケースの参考にしてもらう。 ・研修を通じて、地域の福祉関係者同士のつながりを深めてもらう。 ②「出雲市の中山間地域に住む障がい者の移動に関する提言」の作成
成 果	2回の研修会を開催することにより、地域の支援者の方々に、実際に地域で暮らしておられる障がい者の様子や、どのようなサービス・制度があるかについて知ってもらうことが出来た。また「どうしたらいいか、誰に相談していいかわからない」という課題に対しては、相談支援専門員を含め顔の見える関係を築くきっかけを作ることが出来た。(今後、地域の支援者のつながりを維持し、より良い関係を構築していくことは課題である。) 中山間地域の障がい者が市中心部に住む障がい者と比較して、移動手段や移動のコストの面で明確な格差があることをまとめ、その格差を是正するための提言書を作成した。
課題 次年度への方向性	調査により、中山間地域に住んでおられる方も「行きたい場所であれば遠くても(何らかの交通手段を利用して)行っておられる。」ということがわかった。中山間地域の障がい者は福祉サービスにつながる人が少なくひきこもりも多いということはわかったことだが、そうした人が行きたいと思うような資源が地域にはあるかもしれない。そうした資源を発掘していくことが今後の課題である。
その他	

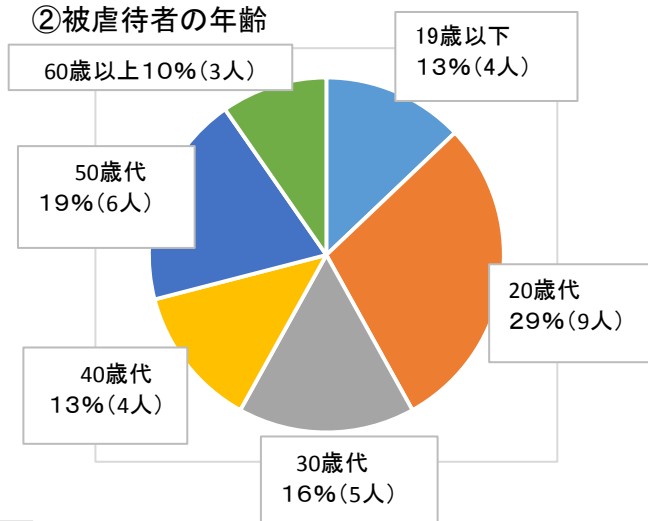
出雲市障がい者虐待防止センター報告（平成24年10月～平成31年2月末）

1. 養護者による虐待 虐待と確認できた件数 31件（相談・通報届出件数 53件）

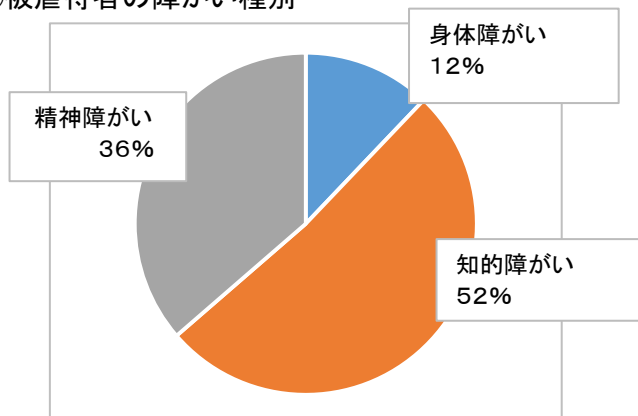
①被虐待者の性別（男性14人、女性15人）



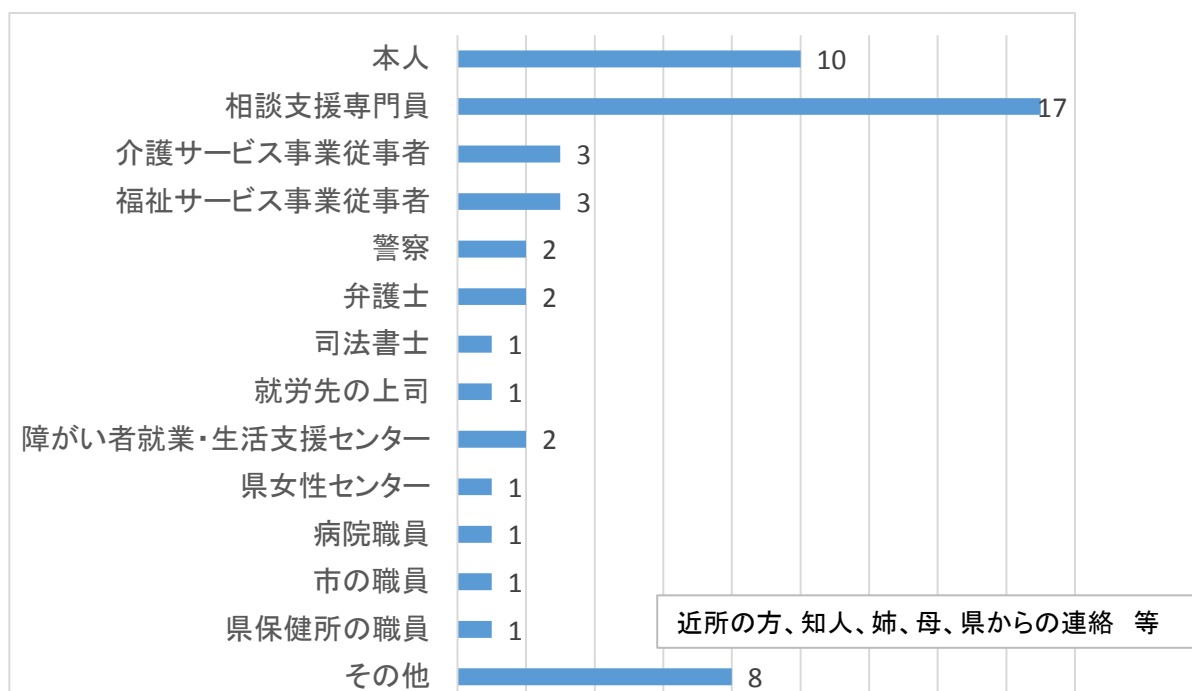
②被虐待者の年齢



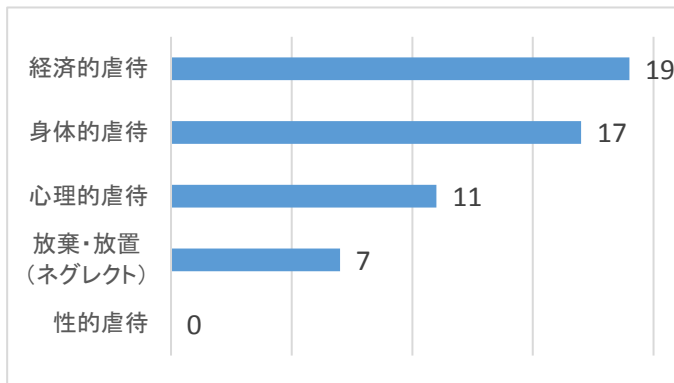
③被虐待者の障がい種別



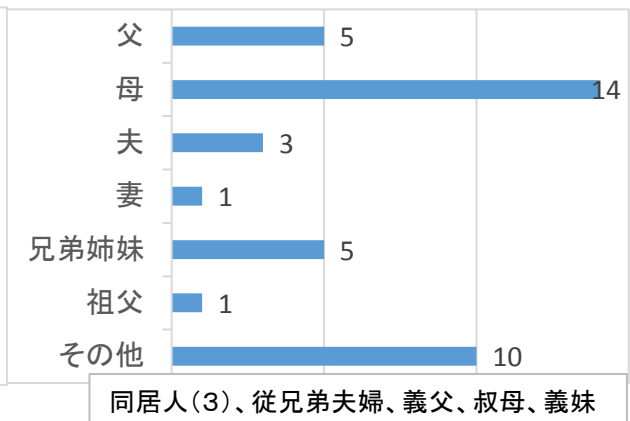
④通報届出者



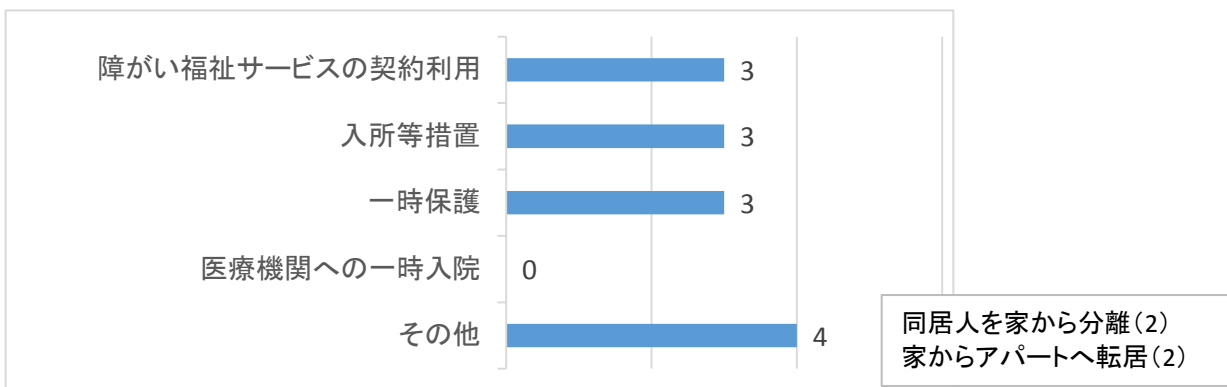
⑤虐待の種別・類型(重複あり)



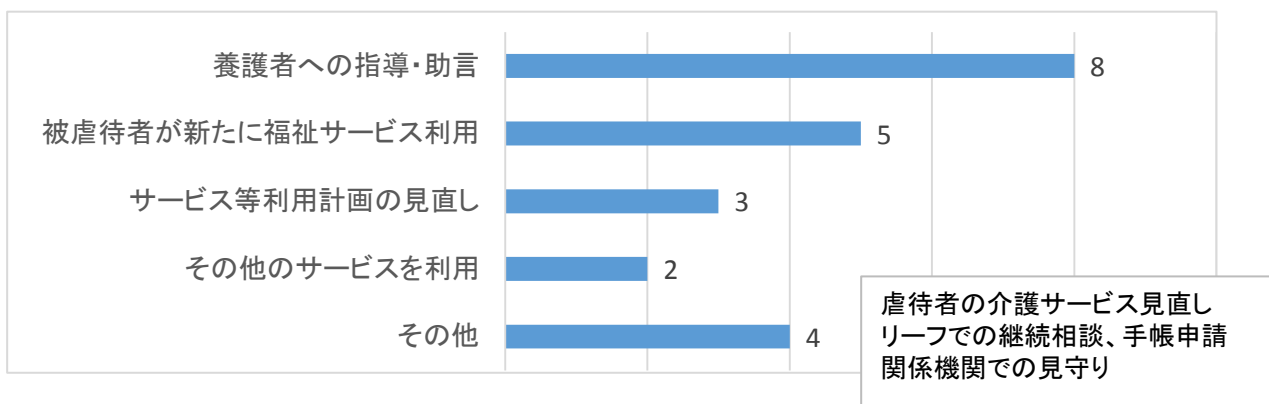
⑥虐待者との関係(重複あり)



⑦分離を行った事例の対応の内訳(13件)



⑧分離を行っていない事例の対応の内訳(17件) 重複あり



2. 障がい者福祉施設従事者等による虐待

虐待を受けたと判断した件数 5件(相談・通報届出件数 16件) 被虐待者数 14人

①虐待を受けたと判断した事例

施設種別:障害者支援施設等 3件、共同生活援助(グループホーム) 1件、放課後等デイサービス 1件
虐待の種別:身体的虐待 4件、経済的虐待 1件

②事実確認調査の対象となった事業の種別

障害者支援施設 3件、療養介護施設 2件、共同生活援助 2件、就労継続支援A型 2件、
就労継続支援B型 3件、放課後等デイサービス 2件

平成30年度出雲市障がい者差別相談センター等状況報告

1. 相談件数

年度	出雲市	県全体	
		不当な差別的取扱い	合理的配慮の不提供
H 2 8	7 件	4 件	3 件
H 2 9	7 件	2 件	5 件
H 3 0（見込）	6 件	3 件	3 件

2. 啓発等の取組状況

年度	出前講座等	内容	啓発活動	内容
H 2 8	1 1 件 (323名)	地区社協、福祉事業所、指定管理者等	3 件	ICV「市政のひろば」、障がい者週間、講演会
H 2 9	7 件 (248名)	地区社協、福祉団体等	2 件	障がい者週間、講演会
H 3 0（見込）	8 件 (1,157名)	コミセン、市職員、地区社協等	2 件	障がい者週間、出雲商工会議所専門部会

3. ヘルプマークの交付実績

平成29年12月（開始）～平成31年1月時点

	H29計	H30.4	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	累計
松江市	32	25	15	17	12	20	6	9	13	15	15	179
浜田市	19	1	12	6	51	14	2	3	2	4	0	114
出雲市	258	32	37	37	43	33	30	32	28	41	27	598
益田市	6	4	2	6	29	3	0	4	0	4	0	58
大田市	32	13	22	4	4	3	3	1	1	1	0	84
安来市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
江津市	8	0	3	2	0	1	1	0	0	3	0	18
雲南市	16	2	3	4	1	3	2	1	0	0	1	33
奥出雲町	10	0	1	0	2	2	1	1	0	0	0	17
飯南町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
川本町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
美郷町	1	0	0	2	2	3	2	1	2	0	0	13
邑南町	10	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	15
津和野町	2	0	0	2	6	0	2	0	0	0	0	12
吉賀町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
海士町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
西ノ島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根県	隠岐の島町	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	5
	隠岐保健所	8	1	0	1	0	0	0	0	0	0	10
	松江保健所	3	0	1	0	1	1	0	1	8	0	15
	雲南保健所	11	0	1	0	1	0	0	0	0	0	13
	出雲保健所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	県央保健所	2	0	1	0	3	2	0	0	0	0	8
	浜田保健所	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
	益田保健所	3	1	2	0	1	1	0	2	1	1	12
	心と体の相談センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障がい福祉課	139	1	3	2	3	10	7	3	4	15	189
合計	585	82	109	85	160	97	56	57	53	91	47	1,422

重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施について

1 事業実施目的

平成 31 年度から、平成 30 年度に国において創設された「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」を、障がい者の社会参加を促進することを目的に実施する。

2 事業内容

重度障がい者（※1）が修学するために必要な支援体制を大学等（※2）が構築できるまでの間において、重度障がい者に対して、修学に必要な身体介護等のサービスを提供する。

ただし、大学等で適切な支援が受けられる場合は、事業対象外とする。

（※1）事業利用対象者＝原則、重度訪問介護利用者（支援時間が長時間にならない場合は重度訪問介護を利用していない場合も対象）

（※2）大学等＝学校教育法に基づく大学（大学院及び短期大学を含む）及び高等専門学校

3 実施年月日

平成 31 年(2019) 4 月 1 日

**平成30年度(2018)指定特定相談支援事業者
及び指定障がい児相談支援事業者指導時指摘事項**

- 1 サービス利用支援費及び継続サービス利用支援費については、「サービス利用支援費及び継続サービス利用支援費にかかる経過措置」に基づき算定すること（平30厚労告102）*経過措置は、平成30年度のみ
- 2 高い質と専門性を評価する加算が平成30年度から創設されているので、支援に応じて報酬告示別表に基づく各種加算を算定すること（H24厚労告125号別表の3、5～10、H24厚労告126号別表の3、5～9）
- 3 受給者証によって、計画相談支援給付費または障がい児相談支援給付費の支給対象者であることや、障がい福祉サービス等の支給決定の有無、有効期間、支給量等を確認すること（平24厚令28第9条、29第9条）
- 4 身分証を携行すること（身分証には相談員の写真の添付が望ましい）
（平24厚令28第11条、29第11条）
- 5 見やすい場所に、運営規程の概要、基本相談支援及び計画相談支援または障がい児相談支援の実施状況、相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること（平24厚令28第23条、29第23条）
- 6 指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供に関する記録の保管年数を完結の日から5年間とすること（平24厚令28第30条、29第30条）
- 7 運営規程、重要事項説明書、パンフレットに記載された営業日、営業時間等を統一すること
- 8 計画相談支援給付費等のモニタリング日を国民健康保険連合会の審査支払システムに正確に入力すること

《基準省令等》

●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件(抄)（平成 30 年 3 月 22 日厚生労働省告示第 102 号）

●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成 24 年 3 月 14 日厚生労働省告示第 125 号）

●児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成 24 年 3 月 14 日厚生労働省告示第 126 号）

●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成 24 年 3 月 13 日厚生労働省令第 28 号）

●児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準(平成 24 年 3 月 13 日厚生労働省令第 29 号)

■ 留意事項

相談支援従事者初任者研修及び相談支援従事者現任者研修の受講時期を適切に把握し、計画的に受講すること（平成 24 厚労告示第 227 号）

【参 考】現任者研修の受講時期について

相談支援従事者初任者研修を修了し、当該研修を修了した日の属する年度の翌年度を初年度として、5 年目の年度末までに、相談支援従事者現任者研修を修了する必要があります。また、以降、5 年度間に 1 回以上相談支援従事者現任研修を修了する必要があります。

㊦相談支援従事者初任者研修を修了した年度の翌年度を初年度として、5 年目の年度末までに現任者研修を受講しなかった場合は、5 年度目の末日以降、相談支援専門員の資格が喪失します。この場合は、再度、相談支援従事者初任者研修を修了する必要があります。

平成30年度(2018)指定特定相談支援事業者等 実地指導一覧

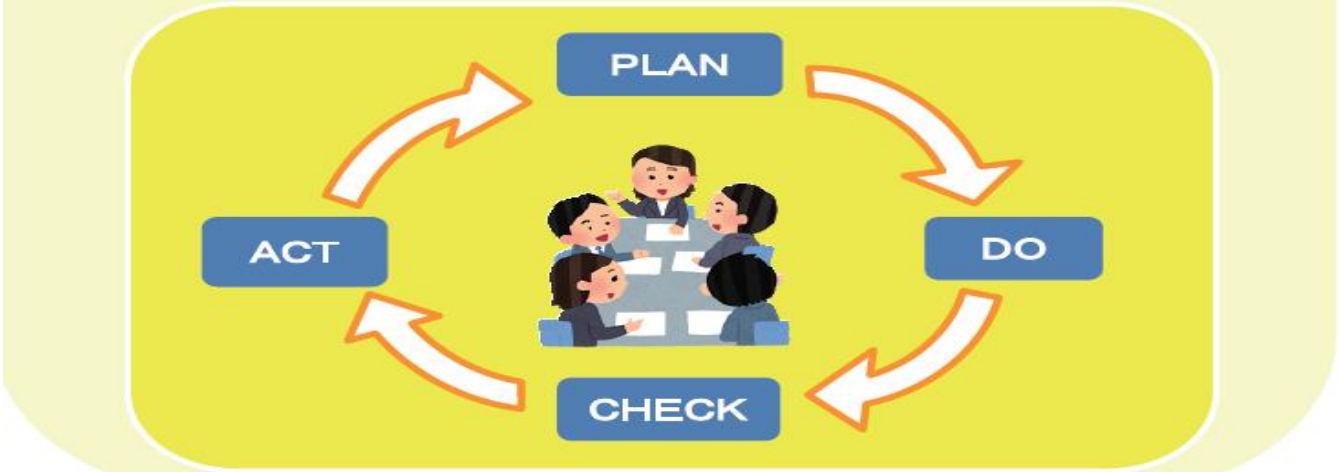
No.	実地指導事業者	実施年月日・時間等	指導場所	指定の種類
1	くま＆ローズマリー相談室 77-4332 出雲市大社町遙堪1189	平成30年10月10日 水曜日 10:00～11:45	各相談支援事業所事務所（福祉推進課自立支援給付係職員2名体制で実施）	指定計画相談支援
				指定障がい児相談支援
2	山根クリニック特定相談支援事業所 21-2810 出雲市芦渡町789-2	平成30年10月10日 水曜日 13:15～15:10		指定計画相談支援
				指定障がい児相談支援
3	児童発達支援センター わっこ相談支援事業所 21-2733 出雲市知井宮町238	平成30年10月17日 水曜日 9:50～11:45		指定計画相談支援
				指定障がい児相談支援
4	石野特定相談支援事業所 48-2035 出雲市稗原町2521番地5	平成30年10月17日 水曜日 13:20～15:10		指定計画相談支援
5	ほっと 85-8000 出雲市佐田町一窪田1961-5	平成30年10月31日 水曜日 10:15～12:30		指定計画相談支援
6	やまびこ園 85-8005 出雲市佐田町一窪田1988番地	平成30年10月31日 水曜日 13:35～15:30		指定計画相談支援
7	美野園 67-0500 出雲市美野町1694番地2	平成30年11月7日 水曜日 10:00～12:15		指定計画相談支援
				指定障がい児相談支援
8	相談支援事業所 フィリア 62-4782 出雲市灘分町532番地1	平成30年11月7日 水曜日 13:30～16:10		指定計画相談支援
				指定障害児相談支援
9	障がい者自立支援事業所 ぽんぽん船 86-7022 出雲市多伎町多岐892番地7	平成30年11月14日 水曜日 10:00～11:45		指定計画相談支援
				指定障がい児相談支援
10	ケアプラン やわらぎ 21-4820 出雲市知井宮町1192番地9	平成30年11月14日 水曜日 13:30～14:52		指定計画相談支援
				指定障害児相談支援
11	指定特定相談支援事業所 フライエ 21-9779 出雲市小山町362番地1	平成30年12月5日 水曜日 10:00～11:58	指定計画相談支援	
12	CSいずも相談支援事業所 53-8066 出雲市大社町入南80番地1	平成30年11月28日 水曜日 13:30～15:00	指定計画相談支援	
			指定障害児相談支援	

*集団指導については、全相談支援事業所を対象に平成31年2月26日（火曜日）に実施しました。

平成30年度手話普及の取組状況報告

出雲市手話の普及の推進に関する条例第6条第1項(施策の実施)

取組内容		対象者・場所	H30実績	新規	備 考
(1) 手話に触れる機会の拡大を図る施策					
①	「出前講座」の実施	学校等	8件		H27:3件、H28:5件、H29:8件
		地域・事業所等	21件 642名	◎	
(2) 手話を学ぶ機会の確保を図る施策					
①	「手話ミニ講座」の実施	一般市民	修了 61名	◎	1講座3回で年10講座開催 修了者へ「手話サポーターバッジ」贈呈
		親子(小学6年以下)	80名 (夏休み56名、冬休み24名)	◎	夏休みと冬休みに各1回開催 参加者へ「大好き手話」バッジ贈呈
(3) 手話による情報発信及び情報取得の機会の拡大を図る施策					
①	市政のひろば(ICV制作)に手話映像追加	一般市民	3回	◎	全4回のうち、2回目以降の3回で実施 (2回目は、福祉推進課出演(手話))
	広報いずも 手話枠掲載	一般市民	12回	◎	月1回掲載(いずも、日本遺産、梅雨、キャンプ、祭り、運動会、神在月、縁結び、正月、マラソン、引っ越し、選挙)
	広報掲載の手話をユーチューブ動画配信	一般市民	12回	◎	
	各種イベントでの手話通訳者配置	一般市民	39件 (うち市主催分11件)		H27:43件、H28:47件、H29:39件
	手話テキスト作成	一般市民	1,000部作成		
(4) 手話による意思疎通支援の充実を図る施策(＝設置手話通訳者の増員)					
①	意思疎通支援	聴覚障がい者等	3名		H30年度から1名増(3名体制)
(5) 手話通訳者等の育成及び確保を図る施策					
①	レベルアップ講座	手話奉仕員	15名	◎	手話奉仕員から手話通訳者を目指す人のサポート ※出雲市社会福祉協議会へ委託
②	要約筆記啓発講座	一般市民	20名	◎	H31年3月に「気軽に筆談セミナー」を開催
③	手話奉仕員養成講座(2年間) (厚生労働省養成カリキュラムによる)	一般市民	21名		H30年度は入門編(23回／年度・2H／回) ※出雲市社会福祉協議会へ委託
④	手話奉仕員フォローアップ研修 (厚生労働省養成カリキュラムによる)	手話奉仕員	年6回 延84名		※出雲市社会福祉協議会へ委託
⑤	要約筆記奉仕員フォローアップ研修 (厚生労働省「要約筆記者養成カリキュラム」に沿った講座)	要約筆記奉仕員	年3回 延19名		※出雲市社会福祉協議会へ委託

	年度	年月日	会議名等	会議等内容
	H29	H30.3	第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画	・国の基本方針により、平成32年度末までに市町村または各圏域に1か所整備 ・協議会を中心に、地域におけるニーズや課題の整理を行い、「出雲らしい」拠点整備検討
進捗状況	H30	H30.6.27	平成30年度(2018)第1回出雲市障がい者施策推進協議会	議事「地域生活支援拠点の整備手法」 ・プロジェクトチーム結成について承認 ・「体験の機会と場」、「緊急時の受け入れと対応」を中心に検討していく事を説明
		H30.8.29	プロジェクトチーム第1回会議開催	・構成員(機能強化相談支援事業所及び委託相談支援事業所管理者、島根県障がい者相談支援アドバイザー)による初会議開催 ・講演「地域生活支援拠点整備も視野に入れた地域づくり」 沖縄大学 島村准教授 (出席者:23名)
		H30.9.25	地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための都道府県ブロック会議	・本市の拠点整備整備に向けた進捗状況について発表 ・本市からプロジェクトチーム構成員である管理者及び相談支援専門員が参加 ・行政説明(厚労)…5つの機能を持つ必要はない。緊急対応でショートヘフなぐ体制と協議会での情報共有、PDCAサイクル構築必要
		H30.11.28 ～ H30.12.7	拠点整備に向けた機能や課題について市内の相談支援事業所全相談支援専門員に調査	質問用紙 回答結果
		H31.2.12	プロジェクトチーム第2回会議開催	・座長、副座長の選出 ⇒座長:ハートピア出雲 山本管理者、副座長:ふあっと 井上管理者 ・報告事項:進捗状況報告、拠点整備に係る相談支援専門員アンケート集計結果 ・議事 ①拠点整備に係るスケジュール(専門部会の協力、アンケート手法) ②整備類型 ③早期の整備が必要な機能
		H31.3.14	平成30年度(2018)第2回出雲市障がい者施策推進協議会	・進捗状況報告及び今後の予定報告 ・専門部会の協力、アンケート手法の承認 ・整備類型、早期の整備が必要な機能承認
		H31.4	専門部会への協力依頼	・拠点整備に向けた作業依頼
予定	H31	H31.8	障がい者からの意見集約	↑ 専門部会での作業 ↓ ・アンケート(障がい者ニーズ把握のアンケート等)
		H31.10	プロジェクトチーム第3回会議開催	・アンケート結果報告
		H32. 2	プロジェクトチーム第4回会議開催	専門部会での課題検討内容報告
		H32. 3	出雲市障がい者施策推進協議会	・アンケート結果、専門部会での課題検討結果報告
		H32(未定)	プロジェクトチーム、協議会等	・稼働に向けた諸準備 ・予算要求 ・拠点事業所運営規程変更、市への届出 ・専門部会での作業 ・協議会による拠点整備がなされたかの承認
	H33	H33. 4～	拠点稼働(予定)	
	H33		効果的な拠点等の運営の継続	 (1)市町村の定期的な評価 障がい者施策推進協議会を活用した、拠点等の運営や活動に対する定期的な評価や不十分な機能について改善必要 (2)拠点等の取組状況の公表(普及、啓発) 取組内容や運営状況に関する情報の公表

(注)平成31年5月から元号が変わる予定です。元号については読み替えをお願いいたします。

地域生活支援拠点(以下「拠点」という。)整備にあたって、以下の質問にお答えください。

問1 拠点整備にあたって、特に必要と思われる機能を2つ選択し、レをつけてください。

- ☐ 相談(地域移行、親元からの自立等)
- ☐ 体験の機会と場(一人暮らし、グループホーム等)
- ☐ 緊急時の受け入れと対応(ショートステイ(短期入所)の利便性・対応力向上)
- ☐ 専門的人材の確保と養成(人材の確保・養成、連携等)
- ☐ 地域の体制づくり(サービス拠点、コーディネーターの配置等)

問2 拠点整備にあたって、問1以外に必要な機能があればご記入ください。

{ }

問3 問1及び問2の機能について、課題や解決するための提案等ご記入ください。

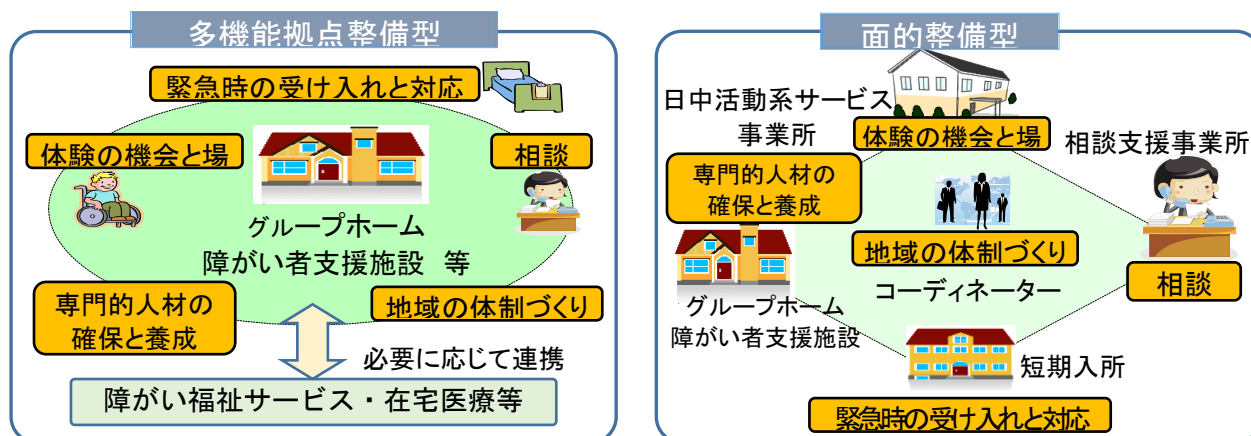
{ }

【地域生活支援拠点とは?】

国の基本指針においては、障がいの重度化、高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な支援を切れ目なく提供する「地域生活支援拠点」を整備することとされており、地域の実情に応じた創意工夫により、5つの機能(①相談(地域移行、親元からの自立等)、②体験の機会と場(一人暮らし、グループホーム等)、③緊急時の受け入れと対応(ショートステイ(短期入所)の利便性・対応力向上)、④専門的人材の確保と養成(人材の確保・養成、連携等)、⑤地域の体制づくり(サービス拠点、コーディネーターの配置等))を組み合わせた拠点を平成32年度(2020)末までに、市町村または各圏域に少なくとも1か所整備するとされています。

本市では、9か所の委託相談支援事業所の管理者を中心に今年度から地域生活支援拠点プロジェクトチームを立ちあげ、平成32年度(2020)末までの拠点整備を目指しています。

【拠点の整備類型イメージ図】



地域生活支援拠点(以下「拠点」という。)整備に係る相談支援専門員アンケート
集計結果 (H30 年 12 月 7 日集約)

問 1 拠点整備にあたって、特に必要と思われる機能を 2 つ選択

～回答結果～

- | | |
|---|------------|
| ① 相談（地域移行、親元からの自立等） | 10件 |
| ② <u>体験の機会と場（一人暮らし、グループホーム等）</u> | <u>29件</u> |
| ③ <u>緊急時の受け入れと対応（ショートステイ(短期入所)の利便性・対応力向上）</u> | <u>40件</u> |
| ④ 専門的人材の確保と養成（人材の確保・養成、連携等） | 17件 |
| ⑤ <u>地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）</u> | <u>33件</u> |

問 2 拠点整備にあたって、問 1 以外に必要な機能【アンケート集約結果】

■ 連携

- ・必要時にスムーズな動きがでるための役割分担
- ・教育、福祉、民生委員、高齢者施策との連携

■ 居場所

- ・夕方から夜間まで開設している事業所の設置
- ・独居者の一時宿泊場所
- ・自由に利用可能な居場所（サロン）
- ・社会資源の活用
- ・外出の場の確保
- ・校区、コミセン単位のサロン（障がい者、高齢者、家族支援含む）

■ 啓発活動

- ・地域住民理解のための啓発活動
- ・市民参加型のイベント企画

■ 専門性の担保

- ・基幹相談支援センターの設置、窓口の一本化
- ・困難事例に対応した際の指導、助言システム（スーパービジョン）
- ・相談支援の質の向上のための人材育成プログラムの作成

問 3 問 1、問 2 の機能の課題や解決するための提案等【アンケート集約結果】

■ 財源確保

- ・体制整備に伴う補助や加算の確保
- ・体験の機会の場の提供実績に応じた加算
- ・夜間対応可能な人材、維持経費の確保

■ 啓発活動

- ・教育現場での理解促進
- ・施設職員への拠点整備に関する啓発や研修等実施
- ・コミセン単位での定期的な講座と地域住民理解促進（地域密着型企业（JAなど）の協力）
- ・相談支援事業所以外の関係機関と協同での勉強会の実施
- ・障害者理解や呼びかけ（民生委員、地域の方）、啓発活動

■ 基幹相談設置（相談や地域づくりの要）

- ・柔軟な対応が可能な機関の設置
- ・困りごと相談の場の確保
- ・基幹相談支援センターの人員配置の明確化
- ・市役所窓口と一体化したワンストップの基幹相談支援センター機能を設置
- ・基幹相談支援センターの設置
- ・行政連携のために、基幹相談支援センターから人材を派遣するシステムの構築
- ・スーパービジョンができる人材育成

■ 居場所の確保

- ・夜間過ごせる施設（受け入れる側への情報提供、本人の不安への配慮が必要）
- ・行政借り上げのアパート・ゲストハウスの確保
- ・地域サービスに繋がらない人(利用拒否者)が小集団で活動したり相談できる場
- ・コミセンの活用（集える場の確保、専門職配置）
- ・空家の活用
- ・不安時に支援者が一緒に過ごせる避難所
- ・困った時に頼れる場の確保
- ・グループホームと一人暮らしの間のような住まい
- ・だれでも利用できる場

■ 連携

- ・支援者（支援施設）が必要な情報を的確に整理し、情報提供ができる共通ツールの作成
- ・出雲の強みを生かすため、実態を整理し把握
- ・他の事業所と連携し、指導助言を仰ぎながら進める仕組み
- ・相談支援と入所機能を持った施設間の積極的な協力体制
- ・行政、福祉、保健、医療、民間も一体となった取組の実施
- ・共通マニュアルの作成
- ・地域の現状把握
- ・各地域に必要な資源を厳選し設置
- ・教育分野との連携

■ 緊急時の受け入れと対応

- 他の事業所でも支援できるようスーパーバイズを受けれる仕組み
- 緊急時の受け入れを登録制にし、利用者情報を事前収集
- 身寄りがない方が緊急利用できる宿泊サービス
- 緊急時の受け入れ先の確保
- 緊急時の居室の確保（支援者とともに過ごせるシステムづくり）
- ショート専門施設

H31 年度以降の専門部会の取組課題（相談支援専門員へのアンケート結果）

- 1 つながる部会（連携をキーワードに「介護保険とつながる」「地域（コミュニティセンター）とつながる」について検討を行う。）
 - ・介護保険との連携
 - ・民生委員との連携
 - ・コミセン、ボランティアとの連携
 - ・医療との連携
- 2 くらし部会（山間地域での移動支援、居場所づくりをテーマに現状、課題をまとめ、提供されるサービス等の質や量を市中心部に近づけるための検討を行う。）
 - ・資源マップづくり（フォーマル・インフォーマル）（子どもの居場所）
- 3 じりつ部会（障がい者が、安心して住み慣れた地域で生き活きと暮らすための地域移行・地域定着が図れるよう住居の確保について検討を行う。）
 - ・緊急時の対応
 - ・体験の場・住まい
- 4 こども部会（障がい児の過ごし場所について課題を整理、検討を進める。）
 - ・教育との連携(支援校以外とも)
 - ・医療的ケア児
- 5 ささえる部会（福祉サービス事業所のサービス管理責任者同士の連携が図れるようになるために情報を共有し、サービス管理責任者の資質の向上をめざす。）
 - ・サビ管の対人支援スキルアップ
 - ・相談支援専門員との連携

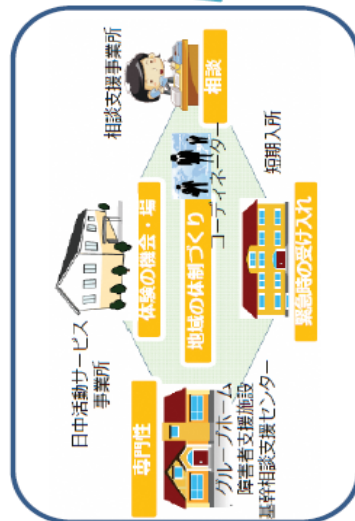
5. 好事例から見る地域生活支援拠点等のイメージ図

傾向・特徴

●多機能拠点整備型



●面的整備型



●比較的能力のある法人を中心に整備

- ・もとも地域でさまざまな事業を展開している、比較的能力のある事業所が整備しているケースが多い

●ワンストップで相談から緊急対応まで可能

- ・相談から緊急時の対応まで、1 か所に対応が可能であり、利用者は、相談から緊急時の対応まで同じ場所・同じ職員等が対応してくれることに安心感を感じる
- ・緊急時の受け入れ側の職員は、相談時のアセスメント情報などについて情報共有が図れ、適切な対応が可能である

今後の強化・充実のために

●ワンストップで相談から緊急対応を維持するための地域への展開（地域の協力）

- ・常に緊急時の対応ができるよう、緊急時に受け入れた障害者をできるだけ短期間で適切なサービス等につなげることが重要であり、そのためには、拠点等の機能を地域に展開できるように地域の協力が必要となる

●相談機能の活用

- ・地域の資源等や相談と緊急対応の機能を限定活用すれば、相談機能を充実させることで、特定の地域で、障害種別ごとに対応することができる（早期にスタートしやすい）

●異なる専門性を持つ事業所間の連携

- ・それぞれの専門性のある事業所が地域生活支援拠点等となり、他の事業所と連携を図ることで、全障害に対応が可能

●地域の資源を有効に活用

- ・地域の様々な資源を有効に活用することで、既存の体制を生かした整備も可能
- ・地域の事業所がかわることで、地域に一体感が形成される

今後の強化・充実のために

●地域ごとや障害種別ごとに完結できる体制のネットワーク化

- ・特定の障害種別で相談から緊急対応までを行い、さらに事業所間の連携を可能とするために、全体をカバーできるようネットワーク化を図る必要がある

スタート時点で、核となる部分は、各自治体等の強みや地域資源の状況によって選ばれるのがよいが、最終的には、多機能拠点整備型も面的整備型も、**地域全体に広く展開するためには、地域の各分野の関係機関との連携が必要**である

～地域生活支援拠点整備に係る相談支援専門員アンケート結果からみる課題～

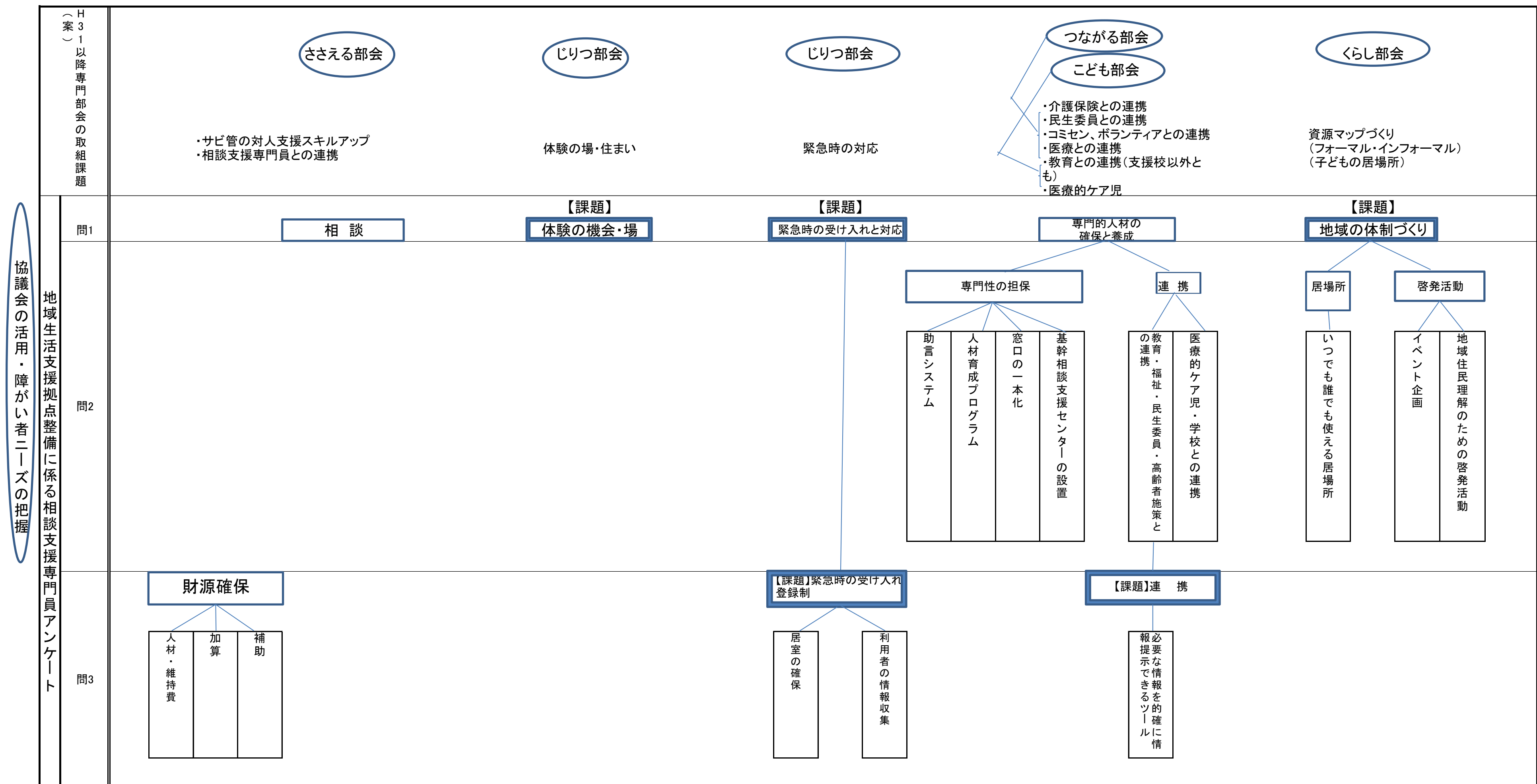
地域生活支援拠点等の整備とは…障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること

- 対象者…支援困難な障がい児者
- 目的…①緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用＝地域生活の安心感を担保する機能
②体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備＝障がい者等の地域での生活を支援
- 要件…原則 5 つの機能全てを備える ただし、地域の実情を踏まえ必要な機能の判断は最終的に市町村



拠点事業所承認要件＝運営規程に規定＋市町村に届出⇒市町村で承認

*「地域生活支援拠点等について【初版】平成30年3月 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課」より抜粋



障がい者福祉タクシー制度について

1. 制度概要

※用途は限定なし。（目的：社会参加促進）

	出雲市内在住の在宅の者（施設入所・3ヶ月以上入院の方は除く。）で、申請時点において本人及び配偶者の住民税が非課税（18歳未満の場合は世帯非課税）の者、又は生活保護を受けている者で、次の要件に該当する者。 ※特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護も施設入所を含む。	
交付対象者	・身体障がい者手帳1級・2級所持者	※身体障がい者手帳の再認定日、精神障がい保健福祉手帳の有効期限、療育手帳の再判定日が過ぎている場合はタクシー利用券の交付は不可。 再交付手続き済み、更新手続き済みの方は手帳交付後に申請可能。
	・精神障がい保健福祉手帳1級・2級所持者	
	・療育手帳所持者（A・B）	
	・常時、車いす使用、またはストレッチャー使用しなければ外出できない者 ※車いす用またはストレッチャー用タクシーでの利用に限る利用券交付	
助成額	利用券1枚につき500円（一度に複数枚使用可）	
交付枚数	一般用	36枚
	一般用（視覚障がい1・2級所持者）	72枚
	車いす用（車いす用・ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）	72枚
	ストレッチャー用（ストレッチャー用タクシーでの利用に限る）	144枚
有効期限	交付日から1年後の月の末日	

2. 障がい者福祉タクシー実績

●使用料集計（単位：円）

年度	種別	合計
H29	手帳所持者	20,344,000
	車いす	5,594,000
	ストレッチャー	1,345,500
	合計	27,283,500
H28	手帳所持者	20,915,500
	車いす	5,726,500
	ストレッチャー	1,385,000
	合計	28,027,000
H27	手帳所持者	21,194,000
	車いす	5,814,000
	ストレッチャー	1,348,500
	合計	28,356,500
H26	手帳所持者	21,440,500
	車いす	6,350,500
	ストレッチャー	1,312,000
	合計	29,103,000
H25	手帳所持者	23,298,500
	車いす	7,683,500
	ストレッチャー	1,419,500
	合計	32,401,500
H24	手帳所持者	23,538,000
	車いす	9,519,500
	ストレッチャー	2,286,000
	合計	35,343,500
H23	手帳所持者	23,153,000
	車いす	11,249,500
	ストレッチャー	3,038,500
	合計	37,441,000
H22	手帳所持者	20,548,000
	車いす	10,402,000
	ストレッチャー	3,535,500
	合計	34,485,500

※H24年度から対象者の拡大（療育B及び精神2級追加）とともに所得要件導入

※H23.10月に斐川町と合併

